

独立行政法人国立高等専門学校機構

平成27年度事業報告書

平成28年6月

独立行政法人国立高等専門学校機構

はじめに

昭和 37 年度に、産業界からの強い要請に応え、中学校卒業段階から 5 年間の実験・実習・実技を重視した一貫教育を行うことにより、実践的技術者を育成するため創設された国立高等専門学校は、これまでものづくりの現場を支え、かつ、新しい技術を創造し発展させる人材育成を行う高等教育機関として、大きな役割を果たしてきた。

国立高等専門学校機構は、これらの国立高等専門学校の 50 年余の実績を継承し「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする」（独立行政法人国立高等専門学校機構法第 3 条）として設立された独立行政法人である。

本報告書は、第二期中期目標期間の二年目に当たる平成 27 年度の業務について、文部科学大臣の評価を受けるために、中期目標をもとに設定された中期計画、年度計画の達成状況について作成したものである。

目 次

はじめに

平成27年度業務の実施概況

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 国民の皆様へ	4
2. 法人の基本情報	4
(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要	4
(2) 事務所（従たる事務所を含む。）所在地	6
(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）	6
(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	6
(5) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに機構への出向者の数	6
3. 財務諸表の要約	7
(1) 要約した財務諸表	7
(2) 財務諸表の科目の説明	9
4. 財務情報	11
(1) 財務諸表の概要	11
5. 事業の説明	16
(1) 財源の内訳	16
(2) 財務情報及び業務実績の説明	16
6. 事業等のまとめり毎の予算・決算の概況	17
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	18
1 教育に関する事項	18
(1) 入学者の確保	18
○ 入学志願者確保に向けた取組状況	18
○ 全日本中学校長会等との連携状況	18
○ マスコミを通じた広報状況	19
○ 入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の実施状況	19
○ 女子学生の志願者確保に向けた取組状況	19
○ 女子学生の修学環境の改善に関する取組状況	20
○ 中学生やその保護者を対象とする各高専の共通活用広報資料の作成状況	20
○ 入試方法の在り方の改善検討状況	20
○ 入学者の学力水準の維持に関する取組状況	20
○ 入学志願者数の状況	20
(2) 教育課程の編成等	22
○ 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の改組等	23
○ 各高専の参画を得た調査研究を活用した社会・産業・地域ニーズ等の把握	23
○ 学習到達度試験の実施状況及びそれに基づく教育課程の改善状況	23
○ TOEIC等の活用状況及び英語力の向上に向けた取組の状況	24
○ 教育課程の改善を促すための体制作りの推進状況	24
○ 学生による授業評価の活用状況	26
○ 公私立高等専門学校と協力した全国的な競技会・コンテストの実施状況	26
○ 社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動の実施状況	27
(3) 優れた教員の確保	28
○ 多様な背景を持つ教員の採用・在職状況	29
○ 人事交流制度等の検討・実施状況	29
○ 優れた教育力を有する教員の採用・在職状況	29
○ 女性教員の積極的な登用のための環境整備及び女性教員比率の向上に向けた取組	29
○ 女子教員の働きやすい環境の整備に関する取組状況	30
○ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況	30
○ 地元教育委員会や国立大学等が実施する教員対象の研修等への派遣状況	32
○ 顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況	33
○ 国内外の研究・研修、国際学会への教員の派遣状況	33
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	34
○ 教材や教育方法の開発及び各高専における利活用状況	35
○ モデルコアカリキュラムの導入促進状況	37
○ 高専の特性を活かした教材や教育方法の開発	38
○ 在学中の資格取得の推進状況	39
○ 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、要件定義や基本設計を行い、調達に着手	40

○	J A B E Eによる認定への取組状況	40
○	学校の枠を超えた学生の交流活動状況	40
○	優れた教育実践例の収集・公表状況	41
○	高等専門学校機関別認証評価の実施状況	41
○	評価結果・改善の取組についての共有状況	41
○	学生のインターンシップ参加状況	41
○	インターンシップ参加促進のための産業界との連携状況	41
○	産業界との幅広い連携による「共同教育」	41
○	企業人材等の活用	42
○	技術科学大学等との連携状況	43
○	eラーニングを活用した教育の取組状況	43
(5)	学生支援・生活支援等	45
○	メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成状況	45
○	K O S E N健康相談室の活動状況	46
○	寄宿舎等の学生支援施設の整備状況	46
○	各種奨学金制度など学生支援に係る情報提供状況	46
○	企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制	47
○	商船学科における就職率を上げるための取組状況	47
(6)	教育環境の整備・活用状況	49
○	施設・設備の整備状況	49
○	施設の耐震化状況	50
○	P C B廃棄物の処理状況	50
○	安全衛生管理の取組状況	50
○	ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組	50
2	研究や社会連携に関する事項	51
○	研究成果等の共有と研究力強化の実施状況	51
○	科学研究費助成事業応募のためのガイダンス開催状況	52
○	共同研究、受託研究等の促進状況	52
○	教員の研究シーズや共同研究・受託研究の成果情報の広報状況	52
○	地域共同テクノセンター等における地域連携の状況	52
○	研究成果の知的財産化及び活用の取組	53
○	公開講座・理科教育支援等の実施状況	53
3	国際交流に関する事項	54
○	国際交流の推進状況	54
○	留学生受入れの促進を図るための取組状況	55
○	留学生の受入れの状況	56
○	外国人留学生に対する研修の実施状況	56
4	管理運営に関する事項	57
○	意思決定の迅速化と責任ある意思決定の実現に向けた取組	58
○	スケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分の実施状況	58
○	学校の管理運営に関する研修会の開催状況	59
○	管理業務の集約化やアウトソーシングの活用	59
○	倫理・コンプライアンスに関する取組状況	59
○	内部統制の充実・強化に関する取組状況	60
○	保有資産の有効活用状況	60
○	監事監査の実施状況及び改善点の役員に対する報告状況	60
○	公的研究費に関する不正使用の再発防止策に係る対応状況	60
○	事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	61
○	事務職員や技術職員の国立大学との間や高等専門学校間などの人事交流状況	61
○	情報セキュリティ対策の実施状況	61
○	各国立高等専門学校における年度計画、具体的な成果指標の状況	62
○	戦略的かつ計画的な資源配分について	63
○	入札及び契約の適正化について	64
○	関連法人について	65
Ⅲ	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	66
1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	66
○	収益の確保状況	66
○	予算の効率的な執行	66
○	給与水準	67
○	諸手当の適切性	67
○	福利厚生費の見直し	67
○	法定外福利費の支出	67

○ 公益法人等に対する会費支出.....	68
○ 適切な財務内容の実現状況.....	68
○ 人件費の総額見込（47,850百万円）の支出状況.....	68
○ 当期総利益の状況.....	68
○ 利益剰余金の状況.....	68
○ 運営費交付金債務の状況.....	69
2 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画.....	70
○ 収入状況.....	70
○ 支出状況.....	70
○ 収支計画.....	71
○ 資金計画.....	72
IV 短期借入金の限度額.....	74
○ 短期借入金の状況.....	74
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画.....	74
○ 土地の譲渡状況.....	75
VI 剰余金の使途.....	75
○ 剰余金の発生・使用状況.....	75
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項.....	75
1 施設及び設備に関する計画.....	75
○ 施設・設備の整備状況.....	75
○ 施設の耐震化状況.....	76
2 人事に関する計画.....	76
（1）方針.....	76
○ 教職員の人事交流状況.....	76
○ 各種研修の実施状況.....	76
（2）人員に関する計画.....	77
○ 常勤職員の状況.....	77

（資料編）全国の国立高等専門学校について

平成 27 年度業務の実施概況

平成 27 年度は第三期中期目標期間の二年目であり、第 2 期中期目標期間を総括して主務大臣より指示された第三期中期目標及び機構が作成した中期計画に基づき、高専の高度化を始めとする諸課題に取り組んだ。

1. 入学者確保のための取組

(1) 入学志願者の確保

質の高い入学者を確保するための一つ的手段として、高専全体で入学志願者数の確保に取り組んでおり、平成 28 年度入学者選抜における入学志願者は、16,314 人であった。(P18 参照)

(2) 入学者選抜方法の改善

平成 28 年度入学者選抜(平成 28 年 2 月実施)、マークシートによる解答方式を導入し、採点に係る業務の効率化などの業務改善につなげることができた。(P20 参照)

2. 教育の向上に向けた取組

(1) 高専の高度化とその着実な推進

各高専における入学志願者や地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう八戸高専、鶴岡高専、北九州高専において学科の改組を行い、平成 27 年 4 月から学生の受入れを開始した。

。(P23 参照)

(2) モデルコアカリキュラム(試案)の導入・実施

平成 24 年 3 月に策定した「モデルコアカリキュラム(試案)」(以下モデルコアカリキュラムと略す。)の取組状況を継続的に調査した。その導入促進を図るために教職員の資質や教育ポテンシャル向上を目的とした「全国高専フォーラム」や各種研修会にて説明及びワークショップを行った。また、「モデルコアカリキュラム(試案)」の本案化を目指すワーキンググループを立ち上げ、中央教育審議会等で議論されている次期学習指導要領の教育方法と教育内容等も考慮にいたした活動を始めた。(P37 参照)

(3) 高専改革促進のための重点支援

教育改革推進本部におけるモデルコアカリキュラム推進部門、ICT 活用教育推進部門、情報統合システム企画部門等のプロジェクトとして、Web シラバスシステムの展開、到達度試験による課題整理と実践評価、教材・到達度コンテンツの開発、アクティブラーニング実践、総合データベースとしての KOREDA(Kosen Open REsource Database) 設計開発等を本部プロジェクト(代表校や本部直轄)事業として実施した。その他、モデルコアカリキュラム導入促進のための説明会や、全国高専フォーラムでのアクティブラーニングのための授業設計と実践などのワークショップを開催した。(P24 参照)

(4) 教員の能力向上のための各種研修の開催

教育改革推進本部における FD 等企画部門として、高専教員に求められるスキル体系化に向けた調査を実施し、新任教員研修、中堅教員研修、管理職研修、英語授業力強化研修、アクティブラーニングトレーナー研修等において、授業推進・実践に向けて充実を図った。(P30 参照)

3. 学生支援の充実にに向けた取組

(1) 学生相談の充実

新任校長、学生相談に携わる教職員、看護師を対象に、平成 27 年 11 月に「第 12 回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」を開催した。また、民間の専門機関によるメンタルヘルスサービス「KOSEN 健康相談室」(匿名で 24 時間相談可能)、精神科医との連携を図る取組、学生に対する早期介入を図ることを目的としたアンケート等を継続して実施するとともに、積極的に各高専の特色ある取組みを紹介し、ストレスマネジメントの観点から新たに学生の自殺予防に関する取組みを開始した。(P45 参照)

(2) 寄宿舍等の学生支援施設の整備

各高専の寄宿舍等の学生支援施設について、施設の現況及び利用状況等を踏まえて策定した整備計画に基づき、老朽改修や耐震改修等の居住環境改善、寮室不足解消等の整備を実施した。(P46 参照)

4. 男女共同参画の推進

機構は「男女共同参画行動計画」（平成 23 年 9 月策定、平成 26 年 1 月 27 日改定）を立て、教育研究活動全般を通じた男女共同参画の推進、ワーク・ライフ・バランスを図るための環境整備、男女共同参画の意識啓発及び法人・学校運営における意思決定への男女共同参画の推進という四つの基本方針の下に取組を進めている。

特に女性教員の在職比率向上については、平成 25 年 1 月にポジティブ・アクション（積極的改善措置）の実施並びに機構公式サイトを通じた情報提供を行っている。

また、平成 27 年度には文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の採択を受け、新たに「Re-Start 研究支援プログラム」や「55 キャンパス活用同居支援プログラム」を開始するなど女性研究者の研究環境改善に向けた取組を行っている。

これらの取組により、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの新規採用教員に占める女性の比率は 22.2%となり、平成 27 年度末時点の在職教員に占める女性の比率は 9.6%（前年度末時点：8.8%）と 0.8 ポイント増加した。（P50 参照）

5. 研究活動・産学官連携の推進

前年度に設置した研究推進・産学連携本部にて策定した「機構における研究活動」、「産学連携活動」、「知的財産活動の方針」、そして、「実施計画」等に基づき、全国八つの地区拠点校、各拠点校に配置している産学官連携コーディネーター、研究推進・産学連携本部員と研究・産学連携推進室が連携して以下の事項を実施した。

(1) 外部資金の獲得

効率的な外部資金獲得の拡大を図るため、外部資金獲得ガイドブック（案）の作成や、科学研究費助成事業に係る説明会及び講習会を機構主催で行った。また、大型競争的資金については、各地区の産学官連携コーディネーターが学校間の連携をとる体制を整備し、複数高専で申請した結果、採択につながった。（P52 参照）

(2) 研究力の強化、情報発信

各高専に研究担当責任者の設置を要請し、研究体制整備を促進するとともに、全国で 2 校を研究モデル（トライアル）校として指定し、研究体制整備のモデルとして展開した。また、学校間の共同研究を促進するプロジェクトや他機関への研究者派遣体制を構築した。また、前年度に文部科学省が定めた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応し、研究倫理教育を行った。（P51 参照）

情報発信では、高専教員の研究成果をポータルサイトや広報誌で発信するとともに、産学官連携コーディネーターによって地域の企業に直接紹介した。（P52 参照）

(3) 知的財産の活用促進と適切な管理

前年度から進めている保有知財の棚卸しと活用促進の結果、支出経費を削減するとともに、知財収入は増加して収支が改善した。また、保有する知的財産の活用を促進するため、科学技術振興機構が主催する新技術説明会等での発表や、各種マッチングイベントへの参加により、技術移転先や新たな共同研究先企業等の開拓を図った。（P53 参照）

6. 国際化の推進

(1) 国際交流の推進

新たにシンガポール工科大学及びコロンビア大学工学部機械工学科との包括的学術交流協定を締結するなど、海外高等教育機関等との学生及び教職員の相互交流を推進した。また、在外研究員制度及び教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、41 人の教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員の教育研究能力の向上を図った。さらに、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携によるベトナム及びモンゴルへの技術協力など、教育分野における国際協力を行った。（P54 参照）

(2) 国際シンポジウムの開催

国際シンポジウムとして、長岡技科大学及び豊橋技科大学と連携し、ISTS2015（International Symposium on Technology for Sustainability 2015）及び ISATE（International Symposium on Advances in Technology Education 2015）を開催し、学生及び教員の国際性の向上を図った。（P55 参照）

(3) グローバル高専事業の実施

グローバル人材を育成するために、前年度に指定したグローバル高専 2 校（茨城・明石高専）に

において、引き続き英語力強化、留学生の受入れ等の取組みを計画的に推進した。（P55 参照）

7. ガバナンス・内部統制体制の充実強化

(1) 理事長ヒアリング実施及び各高専に対する重点課題の共有

平成 28 年 1 月中旬から 2 月初旬にかけて、新任校長及び希望高専に対して、理事長がヒアリングを実施し、年度計画、将来構想、運営上の課題等について意見交換を行った。また、校長・事務部長会議を始め、各種会議において、中期計画期間中の機構全体としての重点課題と取組状況に関する資料を 資

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立高等専門学校機構は、全国 55 校（平成 28 年 4 月現在：51 校 55 キャンパス）の国立高等専門学校を設置・運営する組織として、平成 16 年 4 月に発足し、平成 26 年 4 月からは第三期中期目標期間が始まりました。

国立高等専門学校は、戦後の復興期に産業界からの強い要望に応えるため、実践的技術者を養成する高等教育機関として、昭和 36 年の学校教育法の改正により高等専門学校の設置が制度化され、昭和 37 年に最初の 12 校が設置され、平成 14 年度までに全国に 55 校の国立高等専門学校が設置されました。

その後、平成 21 年 10 月に改正独立行政法人国立高等専門学校機構法が施行されたことにより、宮城工業、仙台電波、富山工業、富山商船、高松工業、詫間電波、八代工業、熊本電波の 8 高等専門学校は仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校の 4 高等専門学校に高度化再編され、国立高等専門学校は 51 校 55 キャンパスとなった。

これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細かな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきました。また、近年、高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために本科を卒業後に専攻科や大学に編入学する者は約 4 割となっています。

さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっています。

このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15 歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5 年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係など、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければなりません。また、産業構造の変化等を踏まえ、新しい時代に対応した創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要があります。

こうした認識のもと、機構が各国立高等専門学校の自主性を踏まえつつ、その枠を越えて人的・物的資源を効果的・効率的に活用することにより、大学との複線を成す高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化し、社会のニーズにも応えうる個性が輝く教育研究を展開してまいります。

2. 法人の基本情報

(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立高等専門学校機構は、国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としています。（独立行政法人国立高等専門学校機構法第条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立高等専門学校機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 1) 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。
- 3) 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5) 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

【国立高等専門学校の沿革】

(2) 事務所(従たる事務所を含む。)所在地

独立行政法人国立高等専門学校機構本部 東京都八王子市東浅川町 701-2
 国立高等専門学校 51 校 資料編を参照

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額(前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	278,544	—	—	278,544
資本金合計	278,544	—	—	278,544

(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	○ 小畑 秀文	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日		昭和47年 4月 東京大学採用 昭和50年 5月 東京農工大学 平成12年 4月 東京農工大学副学長(平成13年4月まで) 平成17年 5月 東京農工大学学長(平成23年3月まで) 平成24年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事長
理事	○ 上月 正博	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	総務、教育改革	昭和59年 4月 文部省入省 平成24年 1月 文部科学省大臣官房審議官(生涯局担当) 平成25年 3月 退職(役員出向) 平成25年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(再任)
理事	紀 聖 治	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	研究・産学連携、 情報システム	昭和52年 4月 民間 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事
理事(校長兼務)	○ 内田 龍男	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	教育環境整備	昭和50年 4月 東北大学採用 平成18年 4月 東北大学大学院工学研究科長(平成21年3月まで) 平成18年 4月 東北大学工学部長(平成21年3月まで) 平成22年 4月 仙台高等専門学校校長 平成25年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務) 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)(再任)
理事(校長兼務)	黒田 孝 春	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	国際交流	昭和44年 8月 放射線医学総合研究所採用 昭和45年 5月 木更津工業高等専門学校 昭和50年 3月 退職 昭和52年 4月 木更津工業高等専門学校採用 平成18年 4月 木更津工業高等専門学校教務主事(平成22年3月まで) 平成24年 4月 長野工業高等専門学校校長 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)
理事(校長兼務)	新田 保 次	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	学生支援	昭和50年 4月 大阪大学採用 平成24年 4月 鈴鹿工業高等専門学校校長 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務) 平成27年 4月 鳥羽商船高等専門学校校長・鈴鹿工業高等専門学校校長
理事(非常勤)	大島 まり	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	男女共同参画推進	平成 4年 4月 東京大学採用 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(非常勤)
監事(非常勤)	荒瀬 克 己	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日		昭和53年 4月 京都市教育委員会採用 平成15年 4月 京都市立堀川高等学校校長 平成24年 4月 京都市教育委員会教育企画監 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事(非常勤)
監事(非常勤)	吉田 正 史	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日		昭和54年 4月 民間 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事(非常勤)

※ 氏名の前に○を付けている役員については、「特殊法人等整理合理化計画(H13.12.19閣議決定)」、「公務員制度改革大綱(H13.12.25閣議決定)」、「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準(H14.4.26閣議決定)」に基づき公表しているもの。

(5) 常勤職員の数(前事業年度末からの増減を含む。)及び平均年齢並びに機構への出向者の数

常勤教職員は平成27年度末において6,333人(前期末比29人増)であり、平均年齢は45.6歳となっている。このうち、国からの出向者は14人、平成28年3月31日退職者は319人である。

※平均年齢は、独立行政法人役職員給与等水準の公表による平均年齢。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表 (財務に関する情報 : <http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	12,091	運営費交付金債務	683
その他	768	未払金	8,848
固定資産		その他	4,080
有形固定資産		固定負債	
建物	98,061	資産見返負債	24,025
工具器具備品	21,659	引当金	1
土地	143,976	その他	1,875
その他	9,414	負債合計	39,512
無形固定資産	275		
投資その他の資産	44	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	278,544
		資本剰余金	△32,446
		利益剰余金	679
		純資産合計	246,777
資産合計	286,289	負債純資産合計	286,289

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

② 損益計算書 (財務に関する情報 : <http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	80,262
業務費	76,332
教育・研究等経費	17,023
受託研究費等	934
人件費	58,376
一般管理費	3,905
財務費用その他	25
経常収益(B)	80,326
運営費交付金収益	59,880
授業料・入学金等収益	12,453
受託研究・補助金等収益	1,854
その他	6,140
臨時損益(C)	△125
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	95
当期総利益(B-A+C+D)	34

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

③ キャッシュ・フロー計算書

(財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,999
業務支出	△16,736
人件費支出	△57,689
運営費交付金収入	62,020
授業料・入学金・検定料等収入	12,705
受託研究・補助金・寄附金等収入	2,841
その他収入・支出	857
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,632
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△567
IV 資金増加額(D=A+B+C)	800
V 資金期首残高(E)	8,717
VI 資金期末残高(F=E+D)	9,517

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

④ 行政サービス実施コスト計算書

(財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	64,621
損益計算書上の費用	80,867
(控除)自己収入等	△16,247
II 損益外減価償却相当額	9,439
III 損益外減損損失相当額	128
IV 損益外利息費用相当額	6
V 損益外除売却差額相当額	△16
VI 引当外賞与見積額	205
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,590
VIII 機会費用	55
IX 行政サービス実施コスト	72,848

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(2) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金・預金等	現金、預金など
有形固定資産	土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当
投資その他の資産	有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、長期貸付金等が該当
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	期末(3月)に費用計上し、翌年度以降(4月以降)に支払う退職手当、物件費等の額
資産見返負債	独立行政法人会計における独特な会計処理で、運営費交付金等で取得した固定資産の減価償却累計額に相当する額
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
政府出資金	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	独立行政法人の業務に要した費用
教育・研究等経費	業務費のうち、学生に対する教育その他学校業務に要する経費(教育研究等に係る減価償却費を含む)
受託研究費等	業務費のうち、独立行政法人以外の者から委託を受け、又は共同して実施した受託研究、共同研究、受託事業等に要する経費(受託研究等に係る減価償却費を含む)
人件費	業務費のうち、役員及び教職員に対する給与、賞与、法定福利費、退職手当等の経費
一般管理費	独立行政法人を運営し管理するために要した費用(一般管理費に係る減価償却費を含む)
財務費用その他	リース資産に係る利息相当額
運営費交付金収益	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
授業料・入学料等収益	授業料、入学料、検定料、講習料などの収益
受託研究・補助金等収益	独立行政法人以外の者から委託を受け、又は共同して実施した受託研究や共同研究、国・地方公共団体等の補助金、民間等からの寄附金などの収益
臨時損益	固定資産の除却損・売却損益等が該当
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金から取崩しを行った額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金、授業料等の収入、物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	リース債務の返済額、不要財産に係る国庫納付等による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
損益外減価償却等相当額	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外減損損失相当額	独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外利息費用相当額	有形固定資産に係る資産除去債務に対応する除去費用等のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された除去費用等についての時の経過による調整額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外除売却差額相当額	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額
引当外賞与見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 27 年度の経常費用は 80,262 百万円と、前年度比 600 百万円減（0.7%減）となっている。これは、運営費交付金収益が 59,880 百万円、前年度比 355 百万円減（0.6%減）、また授業料収益が 11,169 百万円、前年度比 135 百万円減（1.2%減）となり見合いの費用が減少したことが主な要因である。

（経常収益）

平成 27 年度の経常収益は 80,326 百万円と、前年度比 789 百万円減（1.0%減）となっている。これは、運営費交付金収益が 59,880 百万円と、前年度比 355 百万円減（0.6%減）、また授業料収益が 11,169 百万円、前年度比 135 百万円減（1.2%減）となったことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損益△125 百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩 95 百万円を計上した結果、平成 27 年度の当期総利益は 34 百万円となっている。

（資産）

平成 27 年度末現在の資産合計は 286,289 百万円と、前年度末比 5,474 百万円減（1.9%減）となっている。これは、流動資産の額が前年度末比 1,820 百万円増（16.5%増）となっていること及び固定資産の額が前年度末比 7,294 百万円減（2.6%減）となっていることが主な要因である。

（負債）

平成 27 年度末現在の負債合計 39,512 百万円と、前年度末比 787 百万円増（2.0%増）となっている。これは、退職手当の増加に伴い年度末に計上した未払金の額が前年度比 851 百万円増（25.7%増）となったことが主な原因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3,999 百万円と、前年度比 4,124 百万円増となっている。これは、前年度に第二期中期目標期間終了に伴う国庫納付による支出がなくなったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,632 百万円と、前年度比 6,754 百万円増（72.0%増）となっている。これは、業務に必要な有形固定資産の取得による支出が前年度比 6,890 百万円減（55.5%減）となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△567 百万円と、前年度比 19 百万円減（3.5%減）となっている。これは、リース債務の返済による支出が前年度に比べ増加したことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常費用	80,094	77,230	79,956	80,862	80,262
経常収益	79,841	77,346	81,309	81,115	80,326
当期総利益	△244	107	1,224	550	34
資産	287,151	282,872	311,582	291,762	286,289
負債	42,383	42,824	50,927	38,725	39,512
利益剰余金	366	455	1,670	740	679
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,074	2,955	5,526	△125	3,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,495	△3,232	1,592	△9,386	△2,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	△278	△364	△589	△547	△567
資金期末残高	12,888	12,246	18,775	8,717	9,517

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

② セグメント事業損益の経年比較・分析

主要な事業のセグメントを開示する。なお、経年比較・分析は平成 28 年度から実施する予定である。

(単位:百万円)

セグメント区分	平成27年度	
教育に関する事項	事業費用	76,984
	事業収益	75,942
	事業損益	△ 1,043
研究や社会連携に関する事項	事業費用	1,517
	事業収益	2,845
	事業損益	1,328
国際交流に関する事項	事業費用	429
	事業収益	476
	事業損益	47
管理運営に関する事項	事業費用	51
	事業収益	46
	事業損益	△ 5
法人共通	事業費用	1,281
	事業収益	1,017
	事業損益	△ 263
合計	事業費用	80,262
	事業収益	80,326
	事業損益	64

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

③ セグメント総資産の経年比較・分析

主要な事業のセグメントを開示する。なお、経年比較・分析は平成 28 年度から実施する予定である。

(単位:百万円)

セグメント区分	平成27年度
教育に関する事項	271,455
研究や社会連携に関する事項	2,193
国際交流に関する事項	105
管理運営に関する事項	-
法人共通	12,536
合計	286,289

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

④ 積立金の申請

当期総利益 34 百万円については、国庫納付等に備え積立金として申請する予定である。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 27 年度の行政サービス実施コストは 72,736 百万円と、前年度比 4,136 百万円減 (5.4%減) となっている。

表 行政サービス実施コスト計算書の経年比較 (単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
業務費用	64,556	61,641	64,795	65,318	64,621
うち損益計算書上の費用	80,644	77,625	80,742	81,462	80,867
うち自己収入等	△16,088	△15,984	△15,947	△16,144	△16,247
損益外減価償却等相当額	7,894	7,540	7,922	9,926	9,439
損益外減損損失相当額	-	-	434	232	128
損益外利息費用相当額	5	5	5	5	6
損益外除売却差額相当額	115	114	183	△850	△16
引当外賞与見積額	187	△201	322	17	205
引当外退職給付増加見積額	△356	△1,793	△5,308	1,116	△1,590
機会費用	2,533	1,508	1,730	1,109	55
行政サービス実施コスト	74,933	68,814	70,082	76,872	72,848

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

苫小牧高専校舎改修 (機械工学系)	(取得額 212 百万円)
小山高専校舎改修Ⅱ (電気電子創造工学系)	(取得額 160 百万円)
群馬高専武道場	(取得額 72 百万円)
木更津高専ライフライン再生 (給水設備)	(取得額 106 百万円)
岐阜高専校舎改修 (環境都市工学科系)	(取得額 257 百万円)
舞鶴高専学生寄宿舎改修	(取得額 302 百万円)
津山高専学生寄宿舎	(取得額 311 百万円)
阿南高専校舎改修 (建設システム工学科系)	(取得額 229 百万円)
久留米高専管理等改修	(取得額 199 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

表 経年比較、計画と実績の対比

(単位:百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		差額理由
	予算	決算									
【収入】											
運営費交付金	64,303	64,303	63,006	58,877	58,051	58,051	62,168	62,168	62,020	62,020	
施設整備費補助金	3,296	2,222	2,051	3,528	29,580	28,668	2,339	2,385	3,256	3,241	
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	758	758	758	825	758	810	758	808	758	758	
自己収入	13,573	13,691	13,458	13,579	13,363	13,437	13,296	13,288	13,033	13,259	
（授業料及び入学検 定料収入）	(12,987)	(13,077)	(12,872)	(12,936)	(12,777)	(12,891)	(12,711)	(12,748)	(12,389)	(12,695)	
（雑収入）	(586)	(614)	(586)	(643)	(586)	(546)	(586)	(540)	(644)	(564)	
産学連携等研究収入及 び寄附金収入等	2,391	3,411	2,390	3,119	8,785	9,340	2,390	2,868	2,390	3,209	(注)①
目的積立金取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
【支出】											
業務費	77,876	78,367	76,462	72,669	71,414	71,532	75,465	75,375	75,053	75,307	
（教育研究経費）	(63,656)	(65,000)	(62,424)	(59,909)	(57,511)	(58,129)	(61,803)	(61,527)	(61,542)	(62,632)	(注)②
（一般管理費）	(14,220)	(13,367)	(14,040)	(12,760)	(13,903)	(13,403)	(13,662)	(13,849)	(13,511)	(12,675)	(注)③
施設整備費	4,054	3,050	2,809	4,353	30,338	29,478	3,097	3,193	4,014	3,999	
産学連携等研究経費及 び寄附金事業費等	2,391	2,640	2,390	2,696	8,785	8,838	2,390	2,661	2,390	2,911	(注)④
国立大学財務・経営セ ンター納付金	-	-	-	-	-	59	-	-	-	-	

(注) 予算と決算の差額理由(27年度)

- ① 予算段階では予定していなかった外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額になっている。
- ②③ 予算段階では一般管理費に計上した学務・技術職員の退職手当を決算段階では、教育研究経費に計上したこと等のため、教育研究経費については予算額に比して決算額が多額に、一般管理費については予算額に比して決算額が少額にそれぞれなっている。
- ④ 予算段階では予定していなかった外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図るとしている。

また、財務内容の改善に関し、次の事項を目標として掲げている。

- ・ 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の導入を積極的に図り、自己収入の増加を図る。
- ・ 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

当法人では、外部資金の積極的な導入及び一般管理費の削減に努めており、これまでの状況は以下のとおりである。

○外部資金の導入状況 (単位:百万円)

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間			
			26年度		27年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
受託研究等収益	817	100%	914	112%	962	118%
受託事業等収益	146	100%	192	132%	281	192%
補助金等収益	2,624	100%	552	21%	610	23%
寄附金収益	989	100%	1,121	113%	1,120	113%
計	4,575	100%	2,779	61%	2,974	65%
科学研究費助成事業	994	100%	930	94%	1,132	114%

(注1) 「受託研究等収益～寄附金収益」は損益計算書の計上額、「科学研究費補助金」は事業報告書の採択金額を記載

(注2) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(注3) 「当中期目標期間」の「比率」欄には、前中期目標期間終了年度を100%とした場合の比率を記載

○一般管理費の削減状況 (単位:百万円)

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間			
			26年度		27年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	4,959	100%	5,204	105%	3,905	79%
うち消耗品・備品費	596	100%	499	84%	446	75%
うち水道光熱費	448	100%	242	54%	220	49%
うち通信運搬費	227	100%	193	85%	182	80%

(注1) 一般管理費は損益計算書の計上額、内訳は附属明細書「業務費及び一般管理費の明細」の計上額を記載

(注2) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(注3) 「当中期目標期間」の「比率」欄には、前中期目標期間終了年度を100%とした場合の比率を記載

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

- ① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）
- ② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）
「Ⅲ－２ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画」を参照

(2) 財務情報及び業務実績の説明

各高専の財務データを資料編「全国の国立高等専門学校について」に記載

6. 事業等のまとめりの予算・決算の概況

区 分	教育に関する事項				研究や社会連携に関する事項				国際交流に関する事項			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	60,412	60,279	△ 133		248	305	57	(注3)	295	405	110	(注7)
施設整備費補助金	3,256	3,241	△ 15		-	-	-		-	-	-	
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	758	758	0		-	-	-		-	-	-	
自己収入	12,869	13,031	162		54	100	46		63	79	16	
授業料及び入学検定料収入	12,236	12,551	315		54	71	17	(注3)	63	65	2	
雑収入	633	480	△ 153	(注1)	0	29	29	(注4)	0	14	14	(注8)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	849	1,593	744	(注2)	1,503	1,524	21		37	82	45	(注2)
目的積立金取崩	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
計	78,144	78,902	758		1,805	1,929	124		395	566	171	
支出												
業務費	73,281	73,219	△ 62		302	380	78		358	418	60	
教育研究経費	60,916	61,905	989		251	302	51	(注5)	298	338	40	(注9)
一般管理費	12,365	11,314	△ 1,051		51	78	27	(注5)	60	80	20	(注9)
施設整備費	4,014	3,999	△ 15		-	-	-		-	-	-	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	849	1,505	656	(注2)	1,503	1,323	△ 180	(注6)	37	80	43	(注2)
計	78,144	78,723	579		1,805	1,703	△ 102		395	498	103	

区 分	管理運営に関する事項				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	17	39	22	(注10)	1,048	993	△ 55		62,020	62,020	0	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		3,256	3,241	△ 15	
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	-	-	-		-	-	-		758	758	0	
自己収入	36	7	△ 29		11	41	30		13,033	13,259	226	
授業料及び入学検定料収入	36	7	△ 29	(注11)	-	-	-		12,389	12,695	306	
雑収入	-	-	-		11	41	30	(注12)	644	564	△ 80	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	-	-	-		1	9	8	(注2)	2,390	3,209	819	
目的積立金取崩	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
計	53	46	△ 7		1,060	1,043	△ 17		81,457	82,487	1,030	
支出												
業務費	53	49	△ 4		1,059	1,241	182		75,053	75,307	254	
教育研究経費	7	7	-		70	80	10	(注13)	61,542	62,632	1,090	
一般管理費	46	42	△ 4		989	1,161	172	(注13)	13,511	12,675	△ 836	
施設整備費	-	-	-		-	-	-		4,014	3,999	△ 15	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	-	0	0		1	3	2	(注2)	2,390	2,911	521	
計	53	49	△ 4		1,060	1,244	184		81,457	82,217	760	

○予算と決算の差異について

- (注1) 職員宿舍利用者数の減少及び不用物品の売払が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注2) 外部資金等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注3) 研究推進体制強化のためのモデル校設置のための支出及び知的財産の獲得のための支出に運営費交付金及び授業料財源を充てたため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注4) 助成金等収入、講習料収入の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注5) 研究助成を受けた研究に対する支出、研究推進体制強化のためのモデル校設置のための支出及び知的財産の獲得のための支出を行ったため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注6) 外部資金等の獲得に努めた結果、研究期間が複数年の受託研究等の獲得が増加したため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注7) 海外インターンシップ、教員の海外交流等に運営費交付金財源を充てたため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注8) (独)国際協力機構の調査事業に参加し見合いの収入があったため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注9) 海外インターンシップ、教員の海外交流等に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注10) 本部が主催した情報セキュリティ研修等に運営費交付金財源を充てたため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注11) 実施した監査等旅費の効率化に努めたため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注12) 定期預金への短期預け入れによる資金運用をおこなったため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注13) 業務体制強化のため給与支給人数が増加したため、予算額に比して決算額が多額となっている。

○損益計算書の計上額と決算額の差異について

- (1) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の教育・研究経費及び教育研究支援経費が含まれ、寄附金及び補助金等を財源とする費用は含まれていない。
- (2) 損益計算書の役員人件費、教員人件費及び職員人件費は、業務費の教育研究経費及び一般管理費に含まれている。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者の確保

高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特長や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。
- ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。
- ③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。
- ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。
- ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校（以下「高専」という）への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。
- ② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。
また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。
- ③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるよう作成に向けた検討を行う。
- ④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、必要に応じ入学選抜方法の改善について検討する。
- ⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のため取組を調査し、その事例を各高専に周知する。

○ 入学志願者確保に向けた取組状況

高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容について、中学生及び保護者に対して積極的に情報提供を行った。

また、各高専の入学志願者確保に向けた取組事例を調査し、その事例をまとめて各高専へ周知した。

○ 全日本中学校長会等との連携状況

全日本中学校長会等の全国的な組織へ理解の促進を図るため、「キャリア教育（進路指導）担当指導主事会議」、「全国中学校進路指導連絡協議会」などの全国的な会議の場で資料配付・説明等を行った。

加えて、高専の校長等が所在地域の中学校長会に参加し、情報交換を行ったほか、教育委員会や中学校を訪問し、高専の現状についての説明や意見交換を行うことで、相互理解の向上に努めた。また、約7割の高専では、所在地域の中学校長会の会長等に対し、学内委員会の構成員を委嘱し、学内の管理運営等について指導・助言を受ける等、地域の中学校長会との連携を図っている。

さらに、各高専における地域の中学校との連携状況について、その取組事例を高専で共有し、連携の推進を図った。

○ マスコミを通じた広報状況

(ア) 新聞等への広告掲載

高専を広く中学生にPRするため、各高専において地方紙に入試案内を掲載するなど新聞等を利用した広報を行った（旭川高専：北海道新聞、明石高専：朝日・読売・神戸新聞、など）。

(イ) PR活動

報道機関や企業団体等に対して、積極的に訪問及び説明を行い、高専に対する理解の促進に努めた。

○ 入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の実施状況

高専の魅力を広くアピールし、より多くの中学生に高専の実際を知ってもらうため、各高専において以下の入学説明会等を実施した。

(ア) 体験入学、オープンキャンパス

延べ回数約 200 回

参加者数：中学生約 2 万 7 千人、保護者約 1 万 6 千人、中学校教諭約 5 百人

(イ) 中学生、保護者、中学校教諭対象の説明会

延べ回数約 1,400 回

参加者数：中学生約 6 万 3 千人、保護者約 2 万 2 千人、教諭約 5 千人

(ウ) 小中学生向けのイベント

小中学生向けの公開講座、訪問実験、出前授業、科学教室、ロボット競技会等

延べ回数約 700 回

参加者数：約 3 万人

(エ) 中学校訪問

訪問校数約 8,500 校（うち 2 回以上訪問 約 1,200 校）

また、各高専における入学説明会等の取組事例を整理し、総合データベース「KOALA」（Kosen Access to Libraries and Archives）に掲載して各高専と情報共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

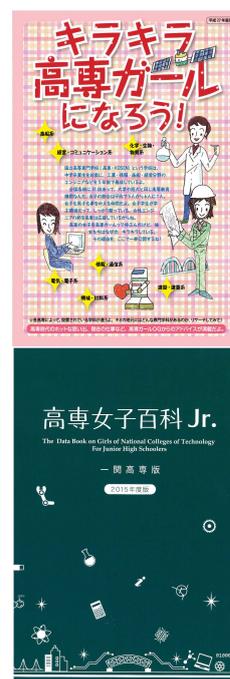
○ 女子学生の志願者確保に向けた取組状況

女子中学生に高専の魅力を紹介するため、女子中学生向けパンフレット「キラキラ高専ガールになろう！」（※）を更新した。

（※）「キラキラ高専ガールになろう！」：産業界で活躍する高専 OG の現在の活躍の様子や女性視点での高専の魅力などを紹介している広報誌。

高専女子学生が自らの選択に自信を持ち、卒業後も技術者として働き続けられるような自己実現力を手に入れることを目的として、全国 9 高専の連携プロジェクト、「全国の高専女子学生の連携による高専女子ブランド発信」（平成 23、24 年度）で開催した「全国高専女子フォーラム」を継承し、平成 25 年度から 3 年にわたって全国 8 地区で開催される本フォーラムを平成 27 年度は 2 地区で開催し、企業関係者及び女子中学生等に高専女子学生のポテンシャルの高さをアピール、更なる高専女子ブランドの発信を図った。また、女子学生の入学志願者確保に向けた取組として、「高専女子百科」を女子中学生向けにアレンジした「高専女子百科 Jr.」を平成 27 年度は 7 高専（平成 24 年から 27 年度までに 35 高専で作成）で作成し、それぞれの高専の特徴を生かした学校紹介冊子として活用した。

また、女子学生の受入れ推進を図る取組として、「女子中高生夏の学校 2015～科学・技術・人との出会い～」（平成 27 年 8 月 6 日～8 日、於：独立行政法人国立女性会館）へ参加し、実験・実習、ポスター展示・キャリア相談、資料展示を行った（東京高専・奈良高専）。



＜特色ある高専の取組＞

【女子中学生のための女子学生による講座『LEDシェードの製作』：豊田高専】

機械工学科の女子学生が企画・立案・講師となり、女子中学生を対象とした、LEDシェードの製作を行う公開講座を開催した。

【女子学生による「女子中学生相談コーナー『女子Café』」の開催：茨城高専】

一日体験入学の中で、女子中学生を対象に、高専に関する情報を気軽に相談できる「女子Café」を設けた。相談をした中学生からは、「希望する学科の女子学生と話をして良かった」、「高専に入学している先輩が身近にはいないため困っていたが、いろいろな相談をすることができて良かった」などの感想が多く寄せられた。

【女性教員、女子学生による講座の開設『ガールズサイエンス&女子カフェ』：苫小牧高専】

女性教員、女子学生が中心となって、科学に興味のある女子中学生を対象とした講座「ガールズサイエンス&女子会」を実施した。この講座では、実習工場の見学やボルト人形の製作を行うことで、ものづくりの楽しさを実感してもらいガールズサイエンス、科学や高専について女子学生と女子中学生とが語り合う女子会が行われた。参加した中学生からは、「実習工場を見学して感動した」、「ボルト人形制作が楽しかった」などの感想が多く寄せられた。

○ 女子学生の修学環境の改善に関する取組状況

20高専において、校舎や寄宿舎等を改修し、女子学生の利用するトイレや更衣室等を新たに設置又はリニューアルし、女子学生の修学環境の改善を図った。

○ 中学生やその保護者を対象とする各高専の共通活用広報資料の作成状況

各高専が共通的に活用できる「国立高専機構の概要」を約6千部制作し、機構主催のイベントや各高専を通じて中学校や企業等に配付する等、活用を図った。

各高専において、それぞれの特色を掲載したパンフレットやDVD（映像資料）などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。

パンフレット	89種類	751千部
リーフレット	96種類	2,134千部
ポスター	81種類	85千部
DVD（映像資料）	7種類	67部
その他（説明会用簡易資料等）	67種類	160千部
合計	340種類	3,131千部

○ 入試方法の在り方の改善検討状況

平成28年度入学者選抜から、マークシートによる解答方式を導入し、採点に係る業務の効率化などの業務改善につなげることができた。平成29年度入学者選抜に向けては、平成28年度入学者選抜での課題の検討を行い、マークシートによる解答方式の一層の充実を図ることとした。

なお、マークシートによる解答方式の導入については、ホームページへ掲載するとともに、多くの高専で、「1日体験入学」や「中学校訪問」、「中学校の教員を対象とした入試説明会」等の際に案内したほか、各高専に配布した体験版の解答用紙を利用し、実際に志願者がマークシート方式による解答方式を体験することができる機会を設けるなど、周知を図った。

○ 入学者の学力水準の維持に関する取組状況

各高専における入学者の学力の把握状況を調査し、その調査結果について各高専に周知を図った。多くの高専において、入学直後に基礎学力を把握するためのテストを実施しており、その結果を教育指導に活用するとともに、学習が遅れている学生については補習を行うなど、学力水準の底上げを図った。

○ 入学志願者数の状況

平成27年度に実施した平成28年度入学者選抜における入学志願者は、16,314人（男子13,088人、女子3,226人）となり、入学定員に対する志願倍率においては1.74倍であった。

また、平成27年度中学校3年生学生数は前年度比0.45%減であった（平成27年度学校基本調査より）。

なお、女子の入学志願者数は、前より143人増となった。

	H27	H28
入学定員	9400 人	9360 人
志願者数		
男子	13,443 人	13,088 人
女子	3,083 人	3,226 人
計	16,526 人	16,314 人
志願倍率	1.76 倍	1.74 倍

【学科分類別志願者数】

	入学定員	志願者数
機械系, 材料系	1,680 人	2,861 人
電気・電子系	2,200 人	3,509 人
情報系	1,320 人	2,523 人
化学系	960 人	1,707 人
建設系, 建築系	1,200 人	2,039 人
複合系	1,680 人	2,960 人
商船系	200 人	419 人
工業・商船以外	120 人	296 人

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。

さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め「豊かな人間性」の涵養を図るべく、様々な体験活動の機会の充実に努める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。

② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。

④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。

② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。

③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。

④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。

⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色あ

○ 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の改組等

各高専における入学志願者や地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう八戸高専、鶴岡高専、北九州高専において学科の改組を行い、平成 27 年 4 月から学生の受入れを開始した。

また、専攻科においても、本科との接続に配慮しながら科学技術分野の融合化・複合化にも対応できる幅広い視野を身に付けた実践的・創造的技術者を養成すること等を目的に八戸高専、鶴岡高専、福島高専、舞鶴高専、北九州高専において改組を行い、平成 27 年 4 月から新たな専攻での学生の受入れを開始した。

さらに、平成 28 年 4 月からの学生受入れに向け、苫小牧高専、釧路高専、福島高専、津山高専、高知高専、有明高専において、改組による新学科の設置計画の検討を行った。

○ 各高専の参画を得た調査研究を活用した社会・産業・地域ニーズ等の把握

機構本部及び各高専が連携し教育の高度化に向けた各種取組を企画・立案・推進することを目的に設置した教育改革推進本部において、以下のプロジェクトテーマ設定を行い、今後の産業構造の変化を踏まえた高専における課題整理と課題検証を行った。

(ア) 山口県の産業戦略を支える技術者教育システムの検討

山口県内の企業群及び自治体において、将来どのような人材が必要とされているのかを明らかにするために、山口県内三高専（徳山高専、宇部高専、大島商船高専）が共同して県内企業等への訪問調査及びアンケート調査を実施し、①企業が求める人材の資質、②地域を支える人材として身につけるべき知識と能力、③地域を支える高等教育機関として必要な教育プログラムに関する分析を行い、課題整理を行った。

(イ) アグリエンジニアリング教育の継続的調査と具体化への取組

前年度に実施した調査結果から「我が国の農業の輸出産業化」には、工業系企業の農業への参入とそれを支える農業技術の素養を持った技術者の育成が課題として浮き彫りとなった。平成 27 年度においては、大分高専、都城高専、鹿児島高専が連携して課題検証を進めるとともに、農業技術の素養を持った技術者を育てるための教育・研究システムを構築することを目的に以下の取組を行った。

- ア) アグリエンジニアリング教育に関するアンケート調査
- イ) 農業技術の素養を持った技術者を育てるためのカリキュラムの具体的検討
- ウ) 農学の素養を身につけるためのテキスト開発
- エ) 成果発表及び工業系企業人や学識経験者との意見交換

○ 学習到達度試験の実施状況及びそれに基づく教育課程の改善状況

高専教育の基礎となる科目の学習到達度を調査し、高専における教育内容・方法の改善に資するとともに、学生自らが自己の学習到達度を把握することを通じて学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を促すことを目的として、第 3 年次を対象に平成 18 年度から国立高専学習到達度試験を実施している。

平成 27 年度は、「物理」と「数学」の 2 科目（試験時間は各科目 90 分）により、平成 28 年 1 月に国立高専が参加（受験者 9,362 人）して実施した。また、設置者が異なる神戸市立高専も平成 20 年度から参加しており、平成 27 年度の受験者の総数は 9,599 人となった。この試験結果は、各高専及び各学生に通知しており、学習到達度試験実施専門部会において分析を行っている。また、その分析結果について各高専へ通知し、分析結果の活用を図っている。

また、各高専においても個別に結果が分析され、分野ごとの理解度や学習内容の定着度の高低に対応した教育内容・方法の充実のための取組が実施されており、学生の学習への動機付けや学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上が図られている。

【各高専における主な取組】

- ア) 理解度の低い分野の授業内容や授業方法の見直し・改善
 - ・担当教員の教授方法の改善（教員 FD や教員間授業参観の実施）
 - ・シラバス／カリキュラムの改訂
 - ・理解や定着が困難な分野の演示実験・概念解説・演習の時間拡大

- ・既習事項の再確認を意識した授業の実施
- ・補講や学生個別指導の実施 等
- イ) 新しい教材開発の実施
 - ・理解や定着が困難な分野に対応する新問題集の作成
 - ・eラーニング教材の活用・開発
 - ・長期休業期間中に与える課題の内容見直し等
- ウ) モチベーション向上の取組
 - ・成績評価の改善
 - ・成績優秀者の学内表彰制度の構築等

○ TOEIC等の活用状況及び英語力の向上に向けた取組の状況

8割の高専において、TOEICのスコアに応じた単位認定を行っているほか、TOEICのスコアを成績又は入学選抜成績に反映する等の取組を行っている。目標スコアを定めて受験を義務づけている高専も多く、英語の授業又は補習により TOEIC 受験に向けた指導を行うなど、積極的に活用している。

機構本部としても各高専の TOEIC の活用状況を集約して共有するなど積極的に活用を推進している。

また、学生の英語力の向上や高専間の親睦・交流を図り、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト（通称：プレコン）」の企画運営を支援した（平成 27 年度は延べ 166 人が参加）。

<特色ある高専の取組>

【石川高専】

本科では一～三年生の全学科で TOEIC Bridge IP を実施し、スコアを成績評価に加味している。四年生では全学科で TOEIC 公開テストを団体一括受検し、五年生の選択授業で TOEIC Bridge IP を実施し、スコアを成績評価に加味している。また、三、四年生で TOEIC Bridge 対策の e-learning 教材を取り入れ、課題として成績に加味している。

○ 教育課程の改善を促すための体制作りの推進状況

(ア) 教務主事会議

「高専のパラダイムシフト」をテーマに、各校の教務主事だけでなく、今後の各校を担う意欲的な若手教員 1 人も交えて、ブロック協働のための行動計画を構築する協議をブロックごとに行った。各高専の実施項目案を共有し、それを基にして高専間連携による協働・共有について具体的にどのような取組を行うことができるか議論し、ブロックでの取組体制や各高専の実施項目を検討した。最後に、全体で各ブロックの行動計画を報告した（平成 27 年 5 月 28 日～29 日、於：徳山高専）。

(イ) モデルコアカリキュラム導入講習会・ワークショップ等

モデルコアカリキュラムに則した教育課程の改善を促すため、機構本部主催のモデルコアカリキュラム導入に係る教育改革（モデルコアカリキュラム、ルーブリック、アクティブラーニング等）の説明会・意見交換会を、平成 27 年度は佐世保高専、鹿児島高専で開催し、九州の全高専へテレビ会議システムを用いて配信された。

(ウ) 教育改革推進本部プロジェクト

教育改革推進本部のモデルコアカリキュラム推進部門、ICT 活用教育推進部門、情報統合システム企画部門等において、下記の教育課程の改善を推進するための事業を展開した。

事業	拠点等	概要
Web シラバスを活用した到達度管理と実践	鳥羽商船高専	シラバスシステム（モデルコアカリキュラムの到達目標とカリキュラムの紐付け、科目連関及びルーブリックを一元的に集約）の全国高専への普及に向けてブロック展開を軸にしたブロック担当校への講習会、ブロック内での講習会、高専フォーラムでの講習会等を実施した。また、KOREDA や他システムとの連携など、システムの改修による操作性向上を

		図った。
到達度試験に関する課題整理と実践評価	富山高専	モデルコアカリキュラムの CBT 形式の到達度試験を実施するために、Blackboard を活用した問題作成・レビューを実施した。さらに、それらのマニュアルを整備した。CBT 問題の質保証を促進するために、レビュー研修も実施した。また、Blackboard を活用した CBT 形式のトライアル試験を実施し、課題を抽出した。
分野別工学実験・実習能力及び実質化に関する評価指標の実践	旭川高専	工学実験・実習に対して、モデルコアカリキュラムと同様な到達目標を設定する体系化を行った。実験に対する到達レベルのルーブリックの基準を策定し、全分野の実験テーマの学年配置とモデルコアカリキュラムの実験・実習能力の記載事項判定表を作成した。また、全分野共通の実験指導書作成指針の策定、その指針に基づいた分野別実験書モデルと評価シートを作成し、その実践検証を行った。
分野横断的能力に関する評価指標の開発と実践	熊本高専	学生の分野横断的能力の育成に向けて、正課内、正課外を含む活動において評価指標を作成し、それらを用いた学生の自己評価、他者評価を実践した。そして、対象授業、具体の活動と実践成果と課題等を授業実践事例集としてまとめた。また、アクティブラーニングの実践評価について、学生の深い学びとの関係より指標の検討を行った。
教材・到達度コンテンツの開発	仙台高専、明石高専	アクティブラーニング推進に向けて、モデルコアカリキュラムの学習項目に従った教材開発及び収集と教材のレビュー等を行った。特に、教材共有化において課題となる著作権や許諾手続の確立を行い、それを踏まえた教材開発に関わる講習会等も実施した。また、教材収集とレビューを一元的に効率的に行い、かつ教材の共有化を行う教材収集共有システムの開発も行った。
ICT 活用によるアクティブラーニング導入のための教育環境構築及び実践事例	本部	アクティブラーニングを推進するための ICT 活用教育について高専フォーラムでワークショップ等を実施し、ICT を活用した教育を進める高専の教育環境整備を行った。また、ICT を活用したアクティブラーニング教育動画事例を開発した。
総合データベースとしての KOREDA の設計・開発	本部、鹿児島	KOREDA の開発に具体的に着手し、KOREDA を核とする各種システム (Web シラバス、教材共有システム、ポートフォリオ等) とのデータ連携を考慮に入れて開発中であり、27 年度の開発を終了した。同時に、学生情報統合システム (教務・入試システム) の調達に着手した。
モデルコアカリキュラム広報用動画作成	本部	モデルコアカリキュラムの推進においては、学生もその意義を十分に理解してもらう必要があり、若い高専生向けにわかりやすいモデルコアカリキュラムの説明動画を作成した。

○ 学生による授業評価の活用状況

全高専において教育の質の向上を目的とした学生による授業評価を実施しており、まとめられた評価結果を学内電子掲示板に掲載するなど教員が自ら授業を客観的に分析できるようにしている。また、評価の高い教員の授業内容・方法を学べるようにして、授業を改善する機会を提供している。

○ 公立高等専門学校と協力した全国的な競技会・コンテストの実施状況

公立高専と協力し、以下の全国的な競技会・コンテストを実施した。

(ア) 全国高等専門学校体育大会

学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を図ることを目的として昭和 42 年から毎年開催されている。平成 27 年度は第 50 回の記念大会であり、沖縄高専を中心とした九州地区の高専が開催校となつて、地区大会を勝ち抜いた学生が競い合った。

(開催時期) 平成 27 年 8 月 14 日 (金) ～8 月 30 日 (金) : 陸上競技、バスケットボール他 11 種目
平成 28 年 1 月 4 日 (月) ～ 1 月 9 日 (土) : ラグビーフットボール

(参加校数) 57 校 (国立 51 校、公立 3 校、私立 3 校)

(参加者数) 約 3,300 人

(イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト (通称: 高専ロボコン)

ロボットの設計や製作を通じ、高専学生の創造力や開発力を競うことを目的として昭和 63 年より毎年開催している。平成 27 年度は『輪花繚乱』を競技課題とし、8 つの地区大会を勝ち抜いた 25 チームがロボットによる輪投げ合戦を行った。

(開催時期) 地区大会 平成 27 年 10 月 4 日 (日) ～11 月 1 日 (日)

全国大会 平成 27 年 11 月 22 日 (日)

(開催会場) 地区大会 北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国、四国、九州の 8 地区
全国大会 国技館

(参加校・チーム数) 地区大会 57 校 (国立 51 校、公立 3 校、私立 3 校)、124 チーム
全国大会 25 チーム

(参加者数) 764 人

(観客者数) 4,495 人 (全国大会)

(大会結果) ロボコン大賞: 奈良高専、優勝: 奈良高専 (ダブル受賞)

(ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト (通称: プロコン)

情報通信技術におけるアイデアと実現力を競う「全国高等専門学校第 26 回プログラミングコンテスト」を長野高専が主管校となつて開催した。また、同時に開催されている NAPROCK 第 7 回 国際プログラミングコンテストには、プロコンと同じ競技課題で国内・国外の大学が参加し、高専生がより高い水準で競い合う機会となっている。

(開催時期) 平成 27 年 10 月 11 日 (日) ・12 日 (月)

(開催会場) ホクト文化ホール (本選)

(参加校数) 57 校 (国立 51 校、公立 3 校、私立 3 校)

(参加者・観覧者数) 1,347 人 (本大会)

(応募作品数) 課題部門 43 作品 (うち本選出場 20 チーム)

自由部門 65 作品 (うち本選出場 20 チーム)

競技部門 60 作品 (うち本選出場 58 チーム)

(大会結果) 文部科学大臣賞: 東京高専 (課題部門)、弓削商船高専 (自由部門)、八戸高専 (競技部門)

(エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション (通称: デザコン)

土木、建築、環境系の学科の学生を中心として、生活環境関連のデザインや設計等を競う「全国高等専門学校デザインコンペティション 2015」を和歌山高専が主管校となつて開催した。平成 27 年度は、『ささえる』をテーマとして、設計等のプレゼンテーションや競技が行われた。なお、平

前年度に開催した「3Dプリンタ・アイディアコンテスト」は「全国高等専門学校デザインコンペティション」に統合し、「AMデザイン部門（夏大会）」として開催し、「IT関連グッズ」をテーマとして、学生自らが製作した作品で競い合った。

- (開催時期) 本選 平成 27 年 11 月 14 日（土）・15 日（日）
AMデザイン部門夏大会 平成 27 年 8 月 26 日（水）
- (開催会場) 本選 和歌山県民文化会館
AMデザイン部門夏大会 東北大学川内キャンパス
- (参加校数) 49 校（国立 43 校、公立 3 校、私立 3 校）
- (参加者数) 1,222 人（参加学生数：予選・本選合計）
- (応募作品数) 空間デザイン 139 作品 構造デザイン 55 作品 創造デザイン 26 作品
AMデザイン（秋）25 作品 AMデザイン（夏）36 作品
- (大会結果) 最優秀賞：空間デザイン部門：熊本高専（八代）、構造デザイン部門：米子高専、創造デザイン部門：明石高専、AMデザイン部門（秋大会）：沼津高専、AMデザイン部門（夏大会）：都立産技高専

(オ) 英語プレゼンテーションコンテスト（通称：プレコン）

国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的に「第 9 回英語プレゼンテーションコンテスト」を鹿児島高専が主管校となって開催した。本コンテストは、平成 19 年度から全国規模のコンテストとして実施しており、1 人で行う「スピーチ部門」と 1 チーム 3 人で行う「プレゼンテーション部門」で構成されている。

- (開催時期) 平成 28 年 1 月 23 日（土）・24 日（日）
- (会場) 国立オリンピック記念青少年総合センター
- (参加校数) スピーチ部門 54 校、プレゼンテーション部門 25 校
- (参加者数) スピーチ部門 91 人、プレゼンテーション部門 75 人
- (全国大会参加数) スピーチ部門 16 人、プレゼンテーション部門 10 チーム
- (大会結果) 優勝：スピーチ部門 大分高専 2 年生（全国高等専門学校連合会長賞）
プレゼンテーション部門 岐阜高専（文部科学大臣賞）

○ 社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動の実施状況

社会奉仕活動（近隣地域での清掃活動や施設への慰問活動等）は約 21,000 人の学生が参加し、自然体験活動（校外での合宿研修や体験プログラムへの参加等）は約 11,000 人の学生が参加した。

また、各高専における社会奉仕活動、自然体験活動の取組や推進方策を取りまとめて各高専に共有した。

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(3) 優れた教員の確保

公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

- ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。
- ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。
- ③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。
この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
- ④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- ⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。
- ⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

- ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。
- ② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。
また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。
- ③ 各高専に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。
- ④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。
- ⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。
また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。
- ⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

○ 多様な背景を持つ教員の採用・在職状況

多様な背景を持つ教員の割合は 65.4%（平成 27 年度末）となっており、中期計画の目標である 60%以上を維持している。

○ 人事交流制度等の検討・実施状況

教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専で一定期間勤務する「高専間教員交流制度」を平成 18 年度より実施している。

平成 19 年度からは、さらに「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を定め、長岡技科大及び豊橋技科大との教員交流も実施している。平成 27 年度は、25 人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、技科大から 1 人の教員を受入れた。

○ 優れた教育力を有する教員の採用・在職状況

教員の採用に際し、「専門科目等」の教員には「博士」の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者を、また、「一般科目」の教員には「修士以上」の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用を促進している。

平成 27 年度末現在では、「専門科目(理系一般科目を含む)」の教員の「博士等」取得者の割合は 89.9%、「理系以外の一般科目」の教員の「修士等」取得の割合も同様に 90%となっており、中期計画の目標である 80%を維持している。

また、平成 18 年 4 月から、既に在職している教員のうち博士未取得教員が博士を取得する場合に、本来の業務に支障がない範囲内で勤務時間中に大学院等の研究機関に赴き研究・論文指導等を受けることができる制度を導入し、平成 27 年度は 5 人が博士を取得した。

○ 女性教員の積極的な登用のための環境整備及び女性教員比率の向上に向けた取組

機構は「男女共同参画行動計画」（平成 23 年 9 月策定、平成 26 年 1 月 27 日改定）において、新規採用教員に占める女性の比率を専門学科 20%以上、全体で 30%以上とする数値目標を定めている。この目標を早期に達成するため、平成 25 年 1 月にポジティブ・アクション（積極的改善措置）を策定し、女性教員を採用した高専にインセンティブを与えることで教員公募における女性の採用機会拡大（女性限定公募、女性優先公募の実施）を図っている。

さらに、教員公募における女性応募者の増加を図るため、機構公式サイトの「教員公募及び職員採用」ページに女性教員の応募を歓迎する旨を明記するとともに、ここから教員公募情報を一覧できるよう整備を行っている。

また、平成 27 年度には文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の採択を受け、女性研究者の研究環境改善に向けた取組を行っている。

【ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）事業における主な取組】

ア) Re-Start 研究支援プログラム

研究意欲があるにもかかわらず、育児や介護等のライフイベントで研究活動が滞っている女性教員に対して、研究費と研究アドバイザーによる研究活動への復帰支援を実施

イ) 外部資金獲得研修

科学研究費補助金などの外部資金の獲得を推進するため、主に女性教員を対象とした外部資金獲得支援研修や研究倫理に関する研修を実施

ウ) 研究支援員配置制度

育児や介護等で、研究に十分な時間を確保することが難しい女性教員等に対して、研究補助業務に従事する研究支援員の配置を行う研究支援員配置制度を実施

エ) 55 キャンパス活用同居支援プログラム

機構のスケールメリットを活かし、育児・介護等のライフイベントが生じ、配偶者や親と同居（近居）するため転居することが必要となった教員に対し、高専間人事交流による支援を実施

これらの取組により、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの新規採用教員に占める女性の比率は 22.2%となり、平成 27 年度末時点の在職教員に占める女性の比率は 9.6%（前年度末時点：8.8%）と 0.8 ポイント増加した。なお、平成 27 年度中に採用活動を行った結果である平成 28 年 4 月採用者を含む平成 28 年 5 月 1 日時点の女性教員の在職比率は 10%であり、さらに向上している。

これらに加え、全国高専フォーラムにおいて、女性教員の上位職登用に向けた意識啓発を目的とするワークショップ「高専における女性教職員の活躍躍進～女性の上位職登用を推進するには～」を開催している。

また、平成 27 年 8 月の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）の制定を受け、機構として平成 28 年 3 月に「一般事業主行動計画」を策定し、前述の「男女共同参画行動計画」と合わせ、女性教職員の比率向上や上位職登用に向けた取組等を行うこととしている

○ 女子教員の働きやすい環境の整備に関する取組状況

8 高専において、校舎等を改修し、女子教員の利用するトイレや更衣室等を新たに設置又はリニューアルし、女子教員の働きやすい環境の整備を図った。

○ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況

社会に求められている人材が高度化、多様化する中で、指導する教員そのもののスキル向上が喫緊の課題であることを踏まえ、高専教員の基本的な姿勢やスキル等を、教育改革推進本部の FD 等企画部門において整理を行った。そのために、前年度の調査結果に加えて、新たに横浜市教育委員会において提示されている人材育成指標や IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）において提示されている IT 技術者における人材育成フレームのまとめ方などを調査した。その結果、教員がどの段階でどのような能力を身につけておけばよいかを具体的にまとめた人材育成指標（案）を作成した。

また、教員を対象とした各種研修会等を、次のとおり平成 27 年度も引き続き実施するとともに、新たに英語力を向上する研修などを企画した。

(ア) 研修の概要及び成果

ア) 全国高専フォーラム

全国高専フォーラム（平成 27 年 8 月 26 日～28 日、於：東北大学）では、国公立高専・長岡技術科大及び豊橋技術科大の教職員が一堂に会し、教職員の資質や高専の教育ポテンシャルの向上を目的として、研究・事例の成果発表や意見交換を行い、3 日間で延べ約 1,000 人（1 日目：422 人、2 日目：381 人、3 日目：263 人（事前登録者数））の教職員が参加した。教育の質保証に関しては、アクティブラーニングをより高専内で展開するために、「アクティブラーニングのための授業設計とその実践」や ICT 活用教育や Web シラバス活用によるルーブリックの展開などのワークショップを行った。また、モデルコアカリキュラム（試案）の改訂に関するポイントの説明及び意見交換をする報告会を行った。

イ) 新任教員研修会

新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図るため、平成 27 年度は「モデルコアカリキュラムの意義」「アクティブラーニングの授業実践」、「授業設計」、「クラス運営」、「ソーシャルマナー」、「高専教員としての倫理・コンプライアンス」等の講義や班別協議を実施し、182 人の教員が受講した。本研修を受講した教員は、高専の現状や今後の課題・役割等を把握するとともに、高専教員としての自覚を再認識し、各高専において教育研究・学生指導等に当たった。

ロ) 中堅教員研修

中堅層の教員を対象に、青年期における複雑な学生の心理や言動を理解し、円滑なクラス経営を営む資質能力の向上を図るため、平成 27 年度は「青年期の行動・心理の特徴とその理解」「面談技法」、「クラス運営・担任の役割」、「QU の活用」「コミュニケーションスキル・ファシリテーションスキル」「教員倫理・コンプライアンス」等の講義やグループワークを実施し、各高専の中堅層の教員 88 人が受講した。本研修を受講した教員は、学生の考え方の傾向や学生指導に関する実践的な事例を把握し、各高専において学生指導に当たった。

ハ) 教員研修（管理職研修）

管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図るため、平成 27 年度は「学校経営」、「組織マネジメント」、「男女共同参画・ワークライフバランス」等の講義やグループワークを実施し、主事、学科長等の各高専の管理職層の教員及び今後管理職としての活躍が期待される女性教員計 85 人が受講した。本研修を受講した教員は、学校運営における現状分析・目標管理等のマネジメント手法を把握するとともに、コンプライアンス・危機管理の重要性を再認識し、各高専において、学校運営に当たった。

わ) コミュニケーション、ファシリテーションに関する eラーニング研修教材開発

平成 27 年度に実施したコミュニケーション研修ならびにファシリテーション研修について、広く全国高専の教員が受講できる環境を整えるため、研修内容に関する eラーニング教材の開発を行った。内容は、学内業務全般に必要なコミュニケーションのスキルならびにアクティブラーニング型授業や会議の進行を行う上で必要となるファシリテーションのスキルを向上しようとするもので、平成 28 年度以降に全教員が自分の空いている時間にあわせて受講しスキルを習得できる環境が整った。

か) アクティブラーニングトレーナー研修(ブロック単位)

全国高専においてアクティブラーニングを推進する責任ある立場の教員 104 人を対象に研修を開催した。本研修は機構の集合研修としてブロックごとに開催した(平成 27 年 12 月～平成 28 年 1 月、於：東京(第 1)、東京(第 2)、京都(第 3)、岡山(第 4)、福岡(第 5))。本研修を受講した教員は、アクティブラーニングの基本的な考え方から、各校の現状を踏まえた研修の構築スキルを習得できた。

き) CTT+ホルダ向け研修

平成 25 年度から 2 年間、受講教員が講師として必要な授業運営スキルを身につける研修「英語授業講義力強化プログラム」を実施した。この研修を受講した教員が、学内に身につけたスキルを広く展開するため、全国教員 20 人を対象に「CTT+ホルダ向け研修」を 2 回実施(いずれかに参加)した(平成 28 年 2 月 28 日、29 日、平成 28 年 3 月 3 日、4 日、於：東京)。受講した教員は、自らが身につけたスキルを振り返るとともに、それを学内の他教員に伝えるスキルを習得できた。

く) インストラクショナルデザイン研修

より効果的な授業を実践できる教員を育成するため、インストラクショナルデザインの研修を、全国教員 55 人(1 高専 1 キャンパス 1 人)を対象に、ブロックごとに別日程で実施した(平成 28 年 3 月、於：東京(第 1)、東京(第 2)、京都(第 3)、岡山(第 4)、福岡(第 5))。その結果、受講した教員は教育学の理論に基づいた授業設計の方法を理解し、その理論に基づいて自分の授業を設計する方法を習得することができた。

け) 英語教員の FD 研修

英語担当教員(一般) 20 人を対象として、文部科学省と機構が推進している 4 技能の能力育成にむけた新しい英語教育を実践するための研修を段階に分けて実施した(平成 28 年 1 月 18 日、19 日、平成 28 年 3 月 7 日、8 日、於：東京)。学生の総合的なコミュニケーション能力の育成方法、4 技能(話す、書く、読む、聞く)の評価方法、基本的に英語で授業を実施するに当たり、英語を用いた言語活動が中心となった授業実践の方法、学生が英語を活用するためのモチベーションの向上方法についてオールイングリッシュで行い、英語で授業を実施するためのスキルと学生をアクティブにするためのスキルを習得できた。

こ) 英語教授法認定資格取得支援

母国語が英語でない学生を対象に英語で授業を実施するために、英語による教授法のスキル・知識を習得し、資格を取得するための支援を実施した。対象は全教科の教員とし、40 人を選抜して実施した。学習は eラーニングとライブ授業で行った。受講した教員は、英語で授業を実施するスキルを習得できた。

か) 英語教授知識認定テスト

全国の 6 会場(札幌、仙台、東京、名古屋、広島、福岡)において、英語の教授法に関する知識の測定を行うテストを実施した(平成 28 年 2 月 29 日～3 月 8 日のうち会場が指定する日)。対象者は、全教科の教員で 83 人が受験した。試験の目的は、英語で授業を実施するための教授スキルを知識的かつ体系的に確認することである。この認定テストは、教授知識の認定手法として国際的にも認められている。この試験を受験することにより、教員の現在の教授力を認知し、育成すべきスキルが明確になった。

き) LMS (Blackboard) 研修会

平成 27 年度から全国高専に統一導入された LMS (学習管理システム) Blackboard に関する実務研修として、GI-net を利用して、Blackboard 運用担当者向け講習会及び中・上級者向け講習会を開催した(平成 27 年 12 月 22 日)。同じ内容で両講習会を再度開催した(平成 28 年 3 月 3 日)。参加校数は、Blackboard 運用担当者向け講習会は延べ 78 校、中・上級者向け講習会は延べ 69 校であった。当日参加できなかった教職員に対しては、講習会の内容を Blackboard 上で閲覧できるように、映像マニュアルとして整備を行った。

(イ) 企業との共同教育事業による教職員研修

ア) 三菱重工業株式会社

・教職員向け技術向上研修

教員及び技術職員を対象に、現場改善・品質管理手法を学び、現場での改善活動の実態を体験する研修である。ワークショップを通して、リーダーシップ力やエンジニアリングデザイン能力を獲得することを目的とし、2高専から教員1人と技術職員1人が参加した。名古屋市の研修センターで講義（平成27年9月15日～18日）、山口県下関市の製造現場で実習（平成27年10月5日～15日）を受けた。得られた知識やスキルを、各高専の授業や実験の中で展開することができた。

・学生・教職員向け特別授業

三菱重工業株式会社の講師が高専へ出向き、専門分野の実務経験に基づいた講義をしてもらうことで、企業における実際の現場に必要な知識等を習得し、学校での授業に生かすとともに、仕事をするものの魅力・やりがいを深めることを目的としたプログラムである。①IE教育・生産管理教育の講義を7校、②グローバル教育の講義を7校、合わせて13高専（延べ14校）で実施した（平成27年9月～平成28年1月）。

イ) オムロン株式会社

・高専教職員向け制御技術セミナー

オムロン株式会社との共同教育事業の一環として、制御技術に係る教育・研究指導にあたるナーは平成20年度から毎年実施しており、平成27年度は、基礎コース1回（東京）、応用コース2回（東京2回）、実践コース1回（東京）を開催し、延べ20人の教職員が受講した。

・人事交流

教職員の教育研究能力等を充実させることを目的とし、オムロン株式会社へ1年間派遣する人事交流を実施し、沖縄高専の技術職員1人が参加した。その結果、制御機器・FAシステムに関するハードウェアとソフトウェアの商品知識と教育技術及び講師としての基礎・応用動作の習得ならびに、セミナー開発・デモ機開発を通じた教育コンテンツ機材製作技術及び生産現場に必要なシステム構築のノウハウを習得した。

ロ) マイクロソフト

・MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ無償提供プログラム

『MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ』の利用を通して、アプリケーション開発の基礎から実践的なスキル等を体系的に習得し、企業が求めるIT人材の育成や学生のITスキル、プログラミング力等の向上を図ることを目的としたプログラムである。学生、教職員は利用登録後、必要とするコンテンツをダウンロードして自学自習等に活用することができる。

・高専キャラバン

マイクロソフトのエバンジェリストが高専を訪問し、学生向けの「最新のICT動向」についての講演と「Azure活用ハンズオンワークショップ」を実施し、17高専1,985人が参加した。

エ) 日本ナショナルインスツルメンツ

「組込システム開発講習会」を日本ナショナルインスツルメンツ東京本社トレーニングセンターにおいて実施した（平成28年9月2日～4日）。14高専17人の教職員が参加し、グラフィカルプログラミング言語LabVIEWとアカデミックのポータブルデバイスmyRIOのシステム設計の知識とスキルを習得した。

○ 地元教育委員会や国立大学等が実施する教員対象の研修等への派遣状況

高等学校教員対象の研修等（主催：地元教育委員会、独立行政法人日本学生支援機構等）や近隣の大学と連携したFDセミナー等（主催：地域のコンソーシアム、国立大学等）に、約650人を派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や教科指導・生活指導、アクティブラーニング、ティーチングポートフォリオの活用等の実践例の修得に努めた。また、前述の中堅教員研修において、高等学校における十分な教育経験を有する者を講師にして、その幅広い生徒指導経験に基づく講義等を行った。

そのほか、次のような取組事例がある。

- ・ 地元の高等学校の教員が主たる構成員である各種協議会・連絡会に参画して情報交換を行った。
- ・ 外部講師を招き、学内FD研修会を実施した。

○ 顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況

教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する「国立高等専門学校教員顕彰」制度を平成 27 年度も引き続き実施した。

平成 27 年度は、一般部門及び若手部門の 2 部門において、文部科学大臣賞 1 人、理事長賞 8 人、優秀賞 6 人、分野別優秀賞 6 人の計 21 人の受賞を決定した。また、各高専が、様々な取組を進めるに際して、教員顕彰受賞者の功績や取組の考え方を参考にするなど、各高専における新たな取組の検討・実施に資するよう、前述の全国高専フォーラムにおいて、前年度の教員顕彰受賞決定者自らがその功績に係る講演を行った。平成 27 年度の受賞決定者について、平成 28 年度の全国高専フォーラムにて顕彰業績発表を行うこととしている。

○ 国内外の研究・研修、国際学会への教員の派遣状況

(ア) 内地研究員制度の実施

教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的として実施している「内地研究員制度」により、平成 27 年度は 13 人を国内の研究機関に派遣した。

(イ) 在外研究員制度の実施

教員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させ、教育研究能力を向上させることを目的として実施している「在外研究員制度」により、新たに 33 人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。

(ウ) 教員グローバル人材育成力強化プログラムの実施

三機関連携事業の一環で、英語による研修カリキュラム及び教育研究活動を通して、英語による指導法を修得させるとともに教育研究能力の向上を図ることを目的として実施している教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、8 人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。

(エ) 国際シンポジウム ISATE2015 の開催

実践技術者工学教育に係る議論及び情報共有を行い、教員の総合的・多角的な視野を養うことを目的として、機構と協定を締結しているシンガポールの 5 ポリテクニク（シンガポール、テマセク、リパブリック、ナンヤン、ニーアン）と連携し、ISATE2015 (International Symposium on Advances in Technology Education 2015) を開催し（平成 27 年 9 月 16 日～18 日、於：長岡）、機構からは 107 人の教員の参加があった。

(オ) 国際学会等への参加

各種制度や外部資金を活用するなどして、海外の国際学会等に延べ 854 人の教員が参加した。

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。

学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。

さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。

実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現する ICT 活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。

② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。

③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を越えた学生の交流活動を推進する。

④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。

⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。

⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。

⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。

⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。

本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。

⑨ インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組を充実させる。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、授業スキルの向上に伴うアクティブラーニングによる主体的な学修を推進し、ルーブリック評価等による到達目標を評価する体制の構築を目指す。

①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、教務アプリ、入試アプリ等各種アプリの調達に着手する。

② J A B E E 認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。

また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。

③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を越えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。

④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。

⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。

また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。

⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。

また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、「共同教育」を実施し、取組事例を取りまとめ、周知する。

- ⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。
- ⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。
- ⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。
また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を行い、具体的な整備計画を策定する。

○ 教材や教育方法の開発及び各高専における利活用状況

高専教育の質保証と将来の方向性を示す「モデルコアカリキュラム（試案）」は、技術者の養成上、必要最小限の到達目標を達成させようとするものである。特に、「学習成果（ラーニングアウトカム：何ができるようにするか）の重視」や「国際通用性の確保」、「何を教えるか（What）ではなく、どうやって教えるか（How）への対応」を行うものである。

この導入促進を図るために、教育改革推進本部のもとでモデルコアカリキュラム推進部門、ICT活用教育推進部門、FD等企画部門、情報統合システム企画部門等を中心にモデルコアカリキュラムを基礎とする全高専共通の教育の基盤を強化し、教育の質の保証や向上を図ることを目標にして、特に教材や教育方法の開発に関して、下記の事業を実施した。

(ア) Web シラバスを活用した到達度管理と実践（鳥羽商船）

平成 25 年度に分野別到達目標を設定して到達するための科目群（カリキュラムマップ）の策定及びシラバス作成を支援するシステム（以下、「Web シラバス」）を開発し、前年度から試験運用をはじめ、平成 27 年度はその展開を図った。具体には、Web シラバスが全国高専で有効に活用できるようにブロック代表者向けの講習会（5 ブロックの代表者合計 26 人）を実施、ブロック内講習会（全 7 回、受講者合計 132 人）の支援、ナレッジサイト運用による情報共有及びメールや電話による導入支援を実施した。これらの支援により、各高専内での講習会（実施済 8 校、実施予定 17 校）と着実に利用のための環境が整いつつある。そして、平成 27 年度は本運用 5 校、平成 28 年度は本運用 12 校、試行 20 校と着実に展開が図られている。この Web シラバスを用いることにより、シラバスデータの管理はもちろん、モデルコアカリキュラムの網羅性や学年進行に伴うレベルの対応付けが確認できるようになる。より現場で活用しやすいものとするために、各校のシラバス入力状況に合わせた年度更新処理やデータ管理機能を強化する Web シラバスの機能追加・改修を実施した。

(イ) 到達度試験に関する課題整理と実践評価（富山・函館・苫小牧・旭川・鶴岡・岐阜・豊田・鳥羽商船・和歌山・新居浜・熊本・鹿児島・呉・高知・八戸）

前年度に継続して CBT 形式の到達度試験のための問題作成・問題管理・問題評価にかかるマニュアルの改訂を行った。マニュアルの内容は、CBT の概要と目的、到達レベル、問題や解説の書式、問題の具体例（数学、物理、化学、機械系、材料系、電気・電子系、情報系、化学・生物系）、レビューのチェックリスト、レビューの具体例等からなる。問題の具体例では、自然科学はレベル 1～2、専門科目はレベル 1～3 の問題と解説を示した。このマニュアルにより、Blackboard を活用した CBT 問題作成及びレビューのための明確な指針を示すことができた。MCC の分野により問題数は異なるが、11 分野のレビュー済の問題 3944 問を Blackboard に登録した。問題の多くは、到達度レベル 1～2 であった。新規に作成した到達レベル 3 の問題の数は少なめで MCC の各分野で設定された各学習内容に対応した問題数にはばらつきはあるものの、最低 3 問以上は確保されている。

また、Blackboard を活用した CBT 問題作成・レビュー研修会を実施した。研修会では、各分野のグループでマニュアル用に作成した問題の具体例をレビューして、グループで討論された内容等をまとめ、発表して情報を共有した。さらに、レビュー後に修正した問題を具体例としてマニュアルに追加することにした。このレビュー研修会において、同分野の教員がグループでレビューを行うことにより、レビューのポイントや問題の到達レベルなどの考え方を統一することができた。

さらに、Blackboard を活用した CBT 形式の到達度試験実施に向けて、トライアル試験（情報系分野）を実施した。情報系分野の CBT 問題（300 点満点）を 2 高専で実施した結果、最高点 250 点、最低点が 50 点、平均点が 145 点であった。今回のトライアル試験では、実施校においてコースと受験者との紐付作業がなされていなかったため、一斉に試験を行うことができなかったものの、紐付作業の必要性など CBT 形式の到達度試験実施に向けての課題が明らかになった。また、大学間連携共同教育推進事業の取組である数学、物理、一般化学分野のトライアル試験を本事業の連携校に

においても実施した。

(ウ) 分野別工学実験・実習能力及び実質化に関する評価指標の開発（旭川・函館・仙台・鶴岡・小山・長岡・久留米・都城・木更津）

平成 27 年度は拠点校を旭川高専として、以下の 5 つのテーマについて取り組んだ。実験テーマ学年配置表の作成では、MCC の分野別実験・実習能力の学習内容と前年度に収集した分野別実験書の内容を確認し、分野毎に最低限必要な学習内容（実験テーマ）を決定した。次に、大学間連携共同教育推進事業において平成 27 年度に作成された実験・実習系到達レベルルーブリックに基づいて実験テーマの学年配置を決定した。平成 27 年度では LV1～3 の実験・実習を対象にした。MCC 記載事項判定表の作成については、前年度に収集した分野別実験書の内容や成果物を参考にして機械、材料、電気・電子、情報、化学生物、建築、建設分野について MCC（試案）に記載の実験・実習能力の到達目標等を精査した。

全分野共通の実験指導書作成指針の策定では、実験系到達レベルルーブリックを軸とした分野に依存しない共通の実験書作成のために LV1～3 について以下の指針を提案した。リーダーにプレ実験書を作成してもらい、提案した指針の検証を行った。

LV1：教えてもらいながらならできる。（カッコ抜きや表を埋める形式で実験書を作成する）

LV2：実験書を読みながらできる。（操作方法など詳しく丁寧な表記で実験書を作成する）

LV3：与えられたテーマや指示に従って自分でできる。（結果を得るための必要最低限の情報のみ表記で実験書を作成する）

分野別の実験書モデル及び成績評価シートの作成では、機械、材料、電気・電子、情報、化学生物、建築、建設分野について、実験テーマ毎あるいは学年毎にレベルを上げていく形式で実験系到達レベルルーブリックの LV3 まで対応する分野別実験書モデルを作成した。また、実験書モデルの 1 つの実験テーマの LV1～3 の到達レベルについて評価シートを作成した。実験系到達レベルルーブリックを軸とした LV1～3 について評価シート例を示し、各分野のリーダーに分野毎の評価シートを作成してもらい、検証を行った。その後、連携校において実験書モデルに対応する評価シートを作成した。実験書モデルを使用した評価実践では、実験書モデルの 1 つの実験テーマの LV1～3 の到達レベルについて連携校で評価実践した。上記の結果を総合的に検証して実験書作成指針の改善案を提案した。さらに、分野毎に実験書モデルと評価シートの改善案について提案した。これらの結果を踏まえて、平成 28 年度には①全テーマの実験書モデル及び評価シートの作成、②評価実践、③モデルコアカリキュラム別冊化、④LV4（エンジニアリングデザイン）の試行、⑤全国展開の準備を行う予定である。

(エ) 分野横断的能力に関する評価指標の開発と実践（熊本・米子・阿南・鶴岡・鳥羽商船）

平成 27 年度は拠点校を熊本高専として、以下のテーマについて取り組んだ。分野横断的能力に関する評価法に基づく授業実践では、前年度にすでに実践した学校はその課題を基に評価指標の改定及び実践に取り組んだ。また、新規に本取組に加わった学校については、評価指標の策定を行い、実践に取り組んだ。指標策定の対象となった活動は、座学、実験実習、体育といった正課活動から、学生会活動、寮生活動、部活動などの正課外活動まで多岐にわたる。これらの結果は、どのような活動で、どういった能力を育成する目的で、どういった評価指標（ルーブリック含む）を使って実践し、どのような課題があるか、という新たに実践する学校が取り入れやすい形での授業実践事例としてまとめた。

また、アクティブラーニングの実践と、その授業に参加した学生の深い学びや分野横断能力の伸びは指摘されているところである。そこで、授業のアクティブラーニング実践を学生の変化の観点から評価する指標について検討を行った。

(オ) 教材・到達度コンテンツの開発（仙台・明石）

高専全体でアクティブラーニングを推進するため、教育改革推進本部と仙台高専・明石高専が連携し、共有化を目的とする教材コンテンツの開発と収集を行った。平成 27 年度は、特に教材共有化において課題となる著作権や許諾手続の確立を行った。あわせて、教材収集と共有化を行うシステムの開発も行った。教材コンテンツを共有化することで、効果的な教育の実施と質の高い教材コンテンツの開発を促すことにつながる。具体的には、①教材収集（教材共有システムへのアップロード準備）として、前年度に収集した教材コンテンツ（1,745 コンテンツ）に対する著作権レ

ビュー作業の実施（著作権に抵触しないコンテンツ 1,200 コンテンツ）、教材を検索する際のタグ情報の補充作業の実施、教材共有システムの教材等提供に関わる著作物利用等の承諾書の検討、教材アップロードの整備とマニュアル作成、教材コンテンツの共有に向けたアンケートによる課題抽出などを行った。②教材開発として、教材開発セミナーを実施（平成 27 年 12 月 9 日、10 日）し、24 人の参加者の中から教材毎に 6 つの WG を構築し教材作成（76 コンテンツと 2 つの SCORM 教材）を行った。③広報活動として、高専フォーラムでのオーガナイズドセッションの実施、各高専における教材共有に関わる連絡責任教員の選出、「教材コンテンツの開発・収集・共有」活動だよりの発行（1 号から 3 号）を行った。④教材共有ワークフロー及び事例案策定として、教材共有システムを利用した教材共有ワークフロー案策定、Blackboard と教材共有システムとを連携させた教材共有事例案策定などを行った。⑤教材収集とレビューを一元的に効率的に行い、かつ教材の共有化を行う教材収集共有システムの開発も行った。

(カ) ICT 活用によるアクティブラーニング導入のための教育環境構築及び実践事例

アクティブラーニングを推進するための ICT 活用教育について、8 月の高専フォーラムにおいて、単に ICT を通常の授業に導入するのではなく、本来あるべき教育効果を高める視点と効率化の視点を持った活用が大事であるというワークショップを、ツール別（Office365（参加者 47 人）、Blackboard（参加者 40 人））で実施した。また、ICT 活用の基盤となるクラウド環境導入を行うために、高専フォーラムにおいて Azure 活用ワークショップ（参加者 55 人）、毎年 11 月に実施している情報担当者研修会（参加者 154 人）において、Azure 活用事例の紹介及び実践活用研修をプログラムの中に入れて行った。さらに、Azure を各高専に展開するために支援を行う人材養成を目的に、Azure 導入のエキスパート研修（参加者 5 人）を実施した（平成 28 年 12 月 7 日、8 日、於：東京）。一方、中堅職員研修（参加者 57 人）において、円滑なファイル共有、アンケートなどの業務効率化の事例を Office365 を活用して実施した。

同時に、各校における教員が授業を行う際の参考となり、教員の FD 活動としても利活用できるように、従来の紙面で作成していた「エンジニアリングデザイン事例集」を高度化した。平成 27 年度から「KOSEN 教育実践事例集」とし、ICT やアクティブラーニング等を活用した優れた教育実践事例動画等の収集を開始した。平成 27 年度は、富山高専における物理の授業を動画コンテンツとして作成した。

さらに、AL 導入と ICT を活用した教育を進める高専に対して教育環境整備（13 校）を行い、その活用については 28 年度に事例として展開する。

(キ) 総合データベースとしての KOREDA の設計・開発

KOREDA の開発に具体的に着手し、KOREDA を核とする各種システム（Web シラバス、教材共有システム、ポートフォリオ等）とのデータ連携を考慮に入れて開発中であり、27 年度の開発を終了した。同時に、学生情報統合システム（教務・入試システム）の調達に着手した。

○ モデルコアカリキュラムの導入促進状況

「モデルコアカリキュラム（試案）」の各高専における導入状況は、平成 27 年 11 月に、全高専に対し「モデルコアカリキュラムの取組状況に関するアンケート調査」を実施して次のようになっている。モデルコアカリキュラムと各高専のカリキュラムとの適合度を確認した高専は 99%（前年度は 85%）まで、モデルコアカリキュラム導入の目安となるループリック作成まで至った高専は 24%（10%）まで向上したことがわかった。

一方で、各高専への導入・展開における課題（到達目標の記述表現がやや曖昧であったり、分野ごとの書き振りに差異があるのではないかと、社会を生き抜く人材を育成するための学習が実質化されないのではないかなど）がありそれらを解消するために、①ミニマムスタンダード（コア）の明確化、②キャリアデザイン教育等の推進を行うことを大きなポイントとして、モデルコアカリキュラム改訂検討ワーキンググループを立ち上げた。

これらの動きと連動して、「モデルコアカリキュラム」で策定した具体的な到達目標に対する到達度を評価するために、以下の取組を実施した。

(ア) モデルコアカリキュラム導入講習会・ワークショップ等

モデルコアカリキュラムに則した教育課程の改善を促すため、機構本部主催のモデルコアカリキュラム導入に係る教育改革（モデルコアカリキュラム、ループリック、アクティブラーニング等）の説明会・意見交換会を、平成 27 年度は佐世保高専、鹿児島高専で開催し、九州の全高専へテレ

ビ会議システムを用いて配信された。

(イ) モデルコアカリキュラム改訂検討状況

平成 23 年度に策定した「モデルコアカリキュラム」については概ね 5 年単位での見直しを行っており、平成 27 年 1 月に教育改革推進本部の下に「モデルコアカリキュラム改訂検討ワーキンググループ」を設置し、下記の二つの観点から具体的な改訂作業を行っている。平成 28 年 3 月時点で全体として約 8~9 割の改訂作業が完了している。

ア) ミニマムスタンダード（コア）の明確化

- ・「コア（ミニマムスタンダード）」と「モデル」等の定義、教育改革全般におけるモデルコアカリキュラムの関係、到達レベルの考え方、評価方法、質保証のための仕組みなどを具体的に記述する。
- ・高専卒業生が共通に到達すべきコアとしての能力水準・修得内容を厳選し、卒業に必要な学習量の 6~7 割程度以下を基本として検討する。また、到達目標の統一感やレベルの整合性を確保する。
- ・高等学校学習指導要領（改訂にも対応）の必修の学習内容や、社会を生き抜くために必要な幅広く豊かな人間性の涵養を図るための学習内容と関連付けて精選し、具体的な到達目標として明示する。
- ・複合・融合領域（分野）に対する配慮事項をよりの確に明示する。

イ) キャリアデザイン教育等の推進

自己探求（なぜ学ぶのか、何を目標にするのかなど）や社会の課題発見解決をする学習内容（共同教育や高度なインターンシップなど）を低学年時から継続的に導入する。このため、キャリアデザインの項目に、高専で学んだ専門分野・一般科目の知識が、企業等でどのように活用・応用されているかを理解させるという観点を盛り込む。

○ 高専の特性を活かした教材や教育方法の開発

教育改革推進本部の総合企画調整部門において、特に社会的な要請の強い分野、人材育成が喫緊の課題となっている分野のうち情報関連分野、ロボット関連分野について、下記の事業を実施した

(ア) 情報セキュリティ人材育成事業

高知高専を拠点校として、木更津高専、石川高専、奈良高専、松江高専、沖縄高専と連携して、実践的な情報セキュリティ技術者の輩出を目的に、教育プログラムを確立するスキルマップを検討し、教材作成や遠隔授業、情報セキュリティ教育を実践するための教員向けの講習会等を行った。

ア) 低学年共通教材作成

低学年に必要な情報セキュリティ教育の教材として情報リテラシーを中心に、セキュリティの基本に関する内容も含めた教材を開発した。全校の授業に導入されることを目的としていることから、授業で使用する教材の形式だけでなく、eラーニング教材等の使い勝手に優れた教材を目指した。また、教科「情報」（社会と情報、情報の科学）の学習指導要領にある目標や教科書を確認し、それらの内容を参考にしながら構成を行った。成果物は、シラバス、教員用 PPT、演習教材、eラーニング教材である。

イ) 高学年分野別教材作成

低学年共通教材での学習に引き続き、分野別の高学年で使う教材として開発した。また、全校の授業に導入されることを目的としていることから、低学年共通教材と同様、eラーニング教材等の使い勝手に優れた教材を目指した。高学年生を対象とすることから各工学専門分野における情報セキュリティの意識付けを踏まえながら、アクティブラーニングの観点も積極的に取り入れた。この教材は、分野別（機械系、電気・電子系、情報系、化学・生物系、建設系、建築系）の情報セキュリティの意識づけに関するケーススタディを中心とした教材となっている。

ウ) 情報セキュリティ講習会

社会における一般的な情報セキュリティに関する事例を知り知識を習得することによって、日々の業務における情報セキュリティに関する意識を高め、具体的な演習を通じたセキュリティ脆弱性の脅威や実際の授業内容を知ることによって学生指導をより強化することを目的として、同じ内容の講習会を 3 回開催した（平成 27 年 12 月 4 日、5 日、平成 27 年 12 月 25 日、26 日、平成 28 年 1 月 8 日、9 日、於：東京）。各校から、合計で 74 人の教員が参加した。

エ) 情報系教員対象情報セキュリティ講習会

各校における情報系科目担当教員が情報セキュリティ分野の知識や技術を、講習や演習を通して身につけ、現場での授業実施や指導を行うことを目的に、同じ内容の講習会を2回開催した(平成27年12月2日～4日、平成27年12月8日～10日、於：東京)。各校から、合計で51人の教員が参加した。

カ) 高専教員セキュリティ・ネットワークの基盤となるセキュリティ講習会

高専教員セキュリティ・ネットワークの基盤となる情報セキュリティ教育を行う教員のレベルアップを目的に開催した(平成28年3月28日～31日、於：東京)。情報系教員対象セキュリティ講習会からさらにスキルを高めるための講習であり、講義と演習・実技を盛り込むことで実践的なスキル習得をめざした。情報系教員対象情報セキュリティ講習会に参加した教員のうち12人が参加した。

(イ) ロボット人材育成事業

鈴鹿高専を拠点校として、高専における教育課程を修了した学生がエンジニアとして活躍する時点(5～10年後)において、ロボット技術を利用した革新的な製品やサービスを提供できる実践的な技術と考え方を身に付けた上で、ロボット技術を道具として使いこなし、産業界で用いられているメカトロニクス技術の概略を習得、その一部を実践できる技術者(及び研究者)を育成することを目的に、教育プログラムの構築及び教育コンテンツの整備を行った。

ア) 社会ニーズ調査

学内及び他機関のロボット工学関係者から情報収集を行うことにより、ロボット人材育成事業で必要となる教科を一般、機械系領域、電気電子系領域、情報系領域、生物化学・材料系領域、複合領域、応用、実習という分類で精査し、第1案として整理した。また、ロボット技術を応用した製品開発及び次世代生産システム開発に従事することを目指す学生が在学中に身につけておくと良い技術、会社として求める人材像についての社会ニーズアンケートを実施し、その調査結果を整理した。その結果は、平成28年度に向けて、座学や演習系コンテンツ作成等、本事業内容にフィードバックする。なお、調査対象となるニーズには、①大企業に見られるような最先端のニーズと②中小企業の実践において望まれるニーズが考えられるが、H27年度においては②について実施した。

イ) カリキュラム開発

平成28年度以降に使用する座学系及び実験・実習系のeラーニング教材の収集と作成を行った。収集・作成したコンテンツは全科目数では58、全ファイル数では883であった。現時点では参考(見るだけ)コンテンツとしているが、平成28年度に実際に使用する実験・実習系コンテンツと座学系コンテンツを著作権対応したものとして作成する。

ロ) 学生への教育

第三学年(21人)を対象として、オープンカレッジを含む5日間の集中講義を行った(平成27年8月29日～9月2日)。集中講義については、アルデバランロボティクス株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、ブリジス株式会社、ニュアンスコミュニケーションズ株式会社、インテル株式会社の第一線の開発者を講師として実施した。また、平成28年度からロボット技術(RT: Robot Technology)を用いたメカトロニクス製品の設計、次世代サービスの提案を行う上で知っておくべきロボット工学の基礎知識をエンジニアリングデザインの視点から解説し、さらに実社会でRTを活用する上で知っておくべき安全に関する知識を学ぶ「ロボットデザイン論」を鈴鹿高専の第三学年全学科学生を対象として先行して実施している。先行事例の結果を踏まえた教材、教育方法の検証を開始した。また、奈良高専、舞鶴高専、和歌山高専、北九州高専から各2人、鈴鹿高専から4人の学生が参加し、NAOを用いた演習や介護ロボットを活用したトレーニング施設の見学を含む学生合同教育を実施した(平成28年3月14日、15日、於：鈴鹿高専)。

○ 在学中の資格取得の推進状況

高専では実践的技術者を養成するための取組として、資格取得を志す学生に対し、必要に応じて補習授業や対策講座を設け、在学中の資格取得を学生に促している。

【在学中及び卒業することで取得できる主な資格】

学科等	資格名	資格取得要件
機械系学科	計算力学技術者	資格の取得可能
	機械設計技術者	受験資格の取得可能

	エネルギー管理士 CAD 利用技術者 公害防止管理者 防災士 火薬類取扱保全責任者 消防設備士	受験資格の取得可能 受験資格の取得可能 受験資格の取得可能 受験資格の取得可能 資格試験の一部免除 受験資格の取得可能
電気系学科	海上特殊無線技士 陸上特殊無線技士 電気主任技術者 工事担任者 電気工事士 防災士	資格の取得可能 資格の取得可能 資格の取得可能 資格試験の一部免除 資格試験の一部免除 受験資格の取得可能
情報系学科	情報処理技術者 デジタル技術検定 基本情報技術者 防災士	資格の取得可能 資格の取得可能 受験資格の取得可能 受験資格の取得可能
化学系学科	毒物劇物取扱責任者 危険物取扱者 公害防止管理者 エネルギー管理士 環境計量士 火薬類製造保安責任者	資格の取得可能 受験資格の取得可能 受験資格の取得可能 受験資格の取得可能 受験資格の取得可能 資格試験の一部免除
環境都市・建築系学科	測量士補 建築士 土木施工管理技士 防災士	資格の取得可能 受験資格の取得可能 受験資格の取得可能 受験資格の取得可能
商船系学科	海上特殊無線技士 海技士 船舶衛生管理者	資格の取得可能 資格試験の一部免除 資格の取得可能

○ 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、要件定義や基本設計を行い、調達に着手

「高専学生情報統合システム」整備に向けて、統合データベースの自主開発、学生情報統合システムの核となる教務アプリ、入試アプリの調達に着手した。高専でモデル開発を委託している教育の質保証システムのうち、「Web シラバスシステム」、「学生ポートフォリオシステム」については 27 年度の開発が終了した。

○ J A B E E による認定への取組状況

平成 27 年度は、16 高専 24 プログラムについて一般社団法人日本技術者教育認定機構（J A B E E）による継続審査が行われ、平成 27 年度末は、47 高専 73 プログラムが認定されており、国立高専における教育の質の向上に努めている。

○ 学校の枠を超えた学生の交流活動状況

学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するため学生の交流活動の事例を調査し、全国の高専に周知し、更なる推進を図った。

< 特色ある高専の取組 >

【仙台高専】

東北地区高等専門学校ロボット技術者交流会

東北地区各高専及び他地区高専の学生を対象に、ロボット技術の交流を行い、問題解決方法等を探り、各高専における「ロボット技術」（ものづくり）のリーダーとなる学生を育成する。

（参加高専：旭川・八戸・秋田・一関・鶴岡・福島・岐阜・群馬・木更津・長岡・富山（本郷）・奈良・久留米・熊本（八代））

【呉高専】

英語キャンプ

ネイティブスピーカーを講師として招き、2日間英語のみで過ごす体験をする。海外のホームステイ先でのコミュニケーションの上手な取り方を、大人数のネイティブスピーカーから直に学ぶ。

(参加高専：米子・松江・津山・宇部・徳山)

【弓削商船】

平成27年度四国地区高専との連携・交流事業に伴う「特別講義」

四国地区高専間の連携・交流を推進するため、弓削商船高専の施設及び練習船を活用し、科学技術、共同生活及びエネルギー技術について特別講義を行い、広い視野を持った技術者の養成と即戦力を備えた技術者の育成を目的とする。参加学生から提出されたレポートで自高専学生について単位認定を行い、他科目との単位互換等は各高専で行う。

(参加高専：阿南・香川・新居浜・高知)

○ 優れた教育実践例の収集・公表状況

各校における教員が授業を行う際の参考となり、教員のFD活動としても活用できるように、従来の紙面で作成していた「エンジニアリングデザイン事例集」を高度化した。平成27年度から「KOSEN教育実践事例集」とし、ICTやアクティブラーニング等を活用した優れた教育実践事例動画等の収集を開始した。平成27年度年度は、富山高専における物理の授業を動画コンテンツとして作成した。

○ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況

学校教育法において、高専毎に認証評価を受けることとされており、前年度までに全ての高専において大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受け、基準を満たしていると評価されている。なお、高度化再編した仙台高専、富山高専、香川高専、熊本高専は平成28年度に受審する予定としている。

○ 評価結果・改善の取組についての共有状況

機関別認証評価を受審する際の自己評価書は各高専のHPに公表するとともに、機構本部HP内に整備している高専情報ポータルサイトを通じて、各高専の自己評価書及び評価結果を共有している。

○ 学生のインターンシップ参加状況

平成27年度のインターンシップ参加学生数は約8,600人（前年度比：約700人増）である。

なお、インターンシップに最も多く参加する本科4年生（大学1年生相当）では、約7,700人が参加している。

○ インターンシップ参加促進のための産業界との連携状況

インターンシップへの参加を促進するため、各高専においてインターンシップの単位化・必修化を進めている。また、受入企業を増加させるため、各高専において毎年継続的な地域企業への訪問・要請を密に行うとともに、地域企業を会員とした技術振興会等の名称の支援組織を設置し、受入先として協力を得ている。

さらに、各高専が保有する設備や技術教育のノウハウを活用し、企業のニーズを踏まえた講義・実習を社員に提供する取組を行うなど、企業との連携に努めている。

○ 産業界との幅広い連携による「共同教育」

各高専が地域社会や企業・同窓会の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、平成27年度においても下記のような活発な取組が行われた。

(ア) 三菱重工業株式会社との共同教育事業

ア) 教職員向け技術向上研修

教員及び技術職員を対象に、現場改善・品質管理手法を学び、現場での改善活動の実態を体験する研修である。ワークショップを通して、リーダーシップ力やエンジニアリングデザイン能力を獲得することを目的とし、2高専から教員1人と技術職員1人が参加した。愛知県名古屋市の研修センターで講義（平成27年9月15日～18日）、山口県下関市の製造現場で実習（平成27年10月5日～15日）を受けた。得られた知識やスキルを、各高専の授業や実験の中で展開することができた。

イ) 学生・教職員向け特別授業

三菱重工業の講師が高専へ出向き、専門分野の実務経験に基づいた講義をしてもらうことで、企業における実際の現場に必要な知識等を習得し、学校での授業に生かすとともに、仕事をするものの魅力・やりがいを深めることを目的としたプログラムである。①IE教育・生産管理教育の講義を7校、②グローバル教育の講義を7校、合わせて13高専（延べ14校）で実施した（平成27年9月～平成28年1月）。

(イ) オムロン株式会社との共同教育事業

ア) 学生向け制御教育キャンプ

制御技術に関するスキルを高め、将来ものづくり現場のリーダーとして活躍する技術者を育成することを目的とした制御技術教育キャンプ「ゆれピタッ！プロジェクト Mission: 「ゆれ」を制して高速で搬送するロボットを開発せよ！」をオムロン株式会社東京事務所において開催した（平成27年8月17日～21日）。全国から公募・選抜された6高専17人の学生が、高度な制御技術に関する実践的課題に取り組、プログラムを開発するとともに、コミュニケーション力やマネジメント能力などの実践力も養った。

イ) 高専教職員向け制御技術セミナー

オムロン株式会社との共同教育事業の一環として、制御技術に係る教育・研究指導にあたる高専教職員を対象としたオムロン株式会社技術者による制御技術セミナー（平成20年度から継続）を実施した。平成27年度は、基礎コース1回（東京）、応用コース2回（東京2回）、実践コース1回（東京）を開催し、延べ20人の教職員が受講した。

ウ) 人事交流

教職員の教育研究能力等を充実させることを目的とし、オムロン株式会社へ1年間派遣する人事交流を実施し、沖縄高専の技術職員1人が参加した。その結果、制御機器・FAシステムに関するハードウェアとソフトウェアの商品知識と教育技術及び講師としての基礎・応用動作の習得ならびに、セミナー・デモ機開発を通じた教育コンテンツ機材製作技術及び生産現場に必要なシステム構築のノウハウを習得した。

(ウ) マイクロソフトとの共同教育事業

ア) 学生向け Imagine Cup チャレンジプログラム

Imagine Cup 2016 日本大会での優勝、そして世界大会にて上位入賞することを目標に掲げ、参加学生のITスキルの向上を図り、企画力、プログラミング力、プロジェクト管理能力等有するIT業界で活躍できるエンジニアの育成を目指したプログラムである。2高専8人が参加し、日本マイクロソフト社のエバンジェリストがオンラインで4回の面談（平成27年11月～平成28年2月）を行い、提出課題に対する評価を受けながらスキルアップを図り、平成28年4月の日本予選大会に備えた。

イ) MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ無償提供プログラム

『MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ』の利用を通して、アプリケーション開発の基礎から実践的なスキル等を体系的に習得し、企業が求めるIT人材の育成や学生のITスキル、プログラミング力等の向上を図ることを目的としたプログラムである。学生、教職員は利用登録後、必要とするコンテンツをダウンロードして自学自習等に活用することができる。

(エ) 日本ナショナルインスツルメンツとの共同教育事業

ア) 学生向け組込システム開発コンテスト

学生の組込技術、プログラミング能力、プロジェクト管理能力、アプリケーション開発力の向上を目的として、日本ナショナルインスツルメンツ社の組込システム myRIO を用いた学生向けコンテスト「myRIO コンテスト」が開催（平成27年10月～平成28年3月）され、10高専19チーム52人の学生が参加した。

イ) 教職員向け組込システム開発講習会

教職員の組込システム開発に関する技術向上を目的として、グラフィカルプログラミング言語 LabVIEW を用いた「組込システム開発講習会」を開催（平成28年9月2日～4日）し、14高専17人の教職員が参加した。

○ 企業人材等の活用

企業の退職人材等の活用及び産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同によ

る課題発見・解決策提案活動等の共同教育を組織的に推進するため、企業技術者等活用経費として計206百万円の予算を45高専及び本部へ配分し、コーディネーターの配置等による実施体制の強化を図った。

＜高専教職員向け制御技術セミナー＞

オムロン株式会社との共同教育事業の一環として、制御技術に係る教育・研究指導にあたる高専教職員を対象としたオムロン株式会社の技術者による制御技術セミナーを実施した。本セミナーは平成20年度から毎年実施しており、前年度は、基礎コース1回（東京）、応用コース2回（東京2回）、実践コース1回（東京）を開催し、延べ20人の教職員が受講した。

○ 技術科学大学等との連携状況

三機関連携事業の一環として、長岡技科大学及び豊橋技科大学と連携して、以下の取組を実施した。

(ア) 国際シンポジウム ISTS2015 の開催

学生の英語によるコミュニケーション能力の向上及び国際性の涵養を図ることを目的として、機構と学術交流協定を締結しているマラ工科大学（マレーシア）において、学生を主体とした国際シンポジウム ISTS2015 (International Symposium on Technology for Sustainability 2015) を開催した（平成27年8月4日～11日）。

(イ) 国際シンポジウム ISATE2015 の開催

実践技術者工学教育に係る議論及び情報共有を行い、教員の総合的・多角的な視野を養うことを目的として、機構と協定を締結しているシンガポールの5ポリテクニク（シンガポール、テマセク、リパブリック、ナンヤン、ニーアン）と連携し、ISATE2015 (International Symposium on Advances in Technology Education 2015) を開催した（平成27年9月16日～18日、於：長岡）。

(ウ) 教員グローバル人材育成力強化プログラムの実施

英語による研修カリキュラム及び教育研究活動を通して、英語による指導法を修得させるとともに教育研究能力の向上を図ることを目的として実施している教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、8人の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのパナンへ派遣した。

(エ) 三機関が連携・協働した教育改革

新任教員、中堅教員などの教育に活用できる研修プログラムの調査を行い、具体的な研修内容案について共有した。また、高専、両技科大教員が共通して活用できるアクティブラーニング・マニュアルを作成し、平成28年度にマニュアル内容の再整理を行うことを決定した。

(オ) GI-net を利用した教育研究活動等の実施

GI-net を利用し、学生向けイノベーション教育プログラムとしてGI-net レクチャーシリーズ、教職員の資質向上プログラム及び研究倫理・不正防止研修等を発信した。

○ eラーニングを活用した教育の取組状況

「モデルコアカリキュラム（試案）」の導入促進ならびに、ICT活用教育を推進するために、教育改革推進本部のICT活用教育推進部門を中心に、主に教材収集共有、教員向け研修、教育環境構築・事例集の開発などを行った。

(ア) 教材収集共有

eラーニングの推進の一つのキーワードは、教材の共有化である。仙台高専・明石高専を拠点校として、教材コンテンツの開発と収集、同時にそれらの教材の著作権や許諾手続の確立を行った。さらに、教材収集と共有化を行うシステムの開発も行った。

(イ) 教員向け研修

eラーニングを推進するために、5月の新任教員研修や8月の中堅教員研修の事前学習のためeラーニングを活用した授業設計やアクティブラーニングに関するコンテンツを提供した。また、8月の高専フォーラムにおいて、単にICTを通常の授業に導入するのではなく、本来あるべき教育効果を高める視点と効率化の視点を持った活用が大切であるというワークショップを、ツール別（Office365（参加者47人）、Blackboard（参加者40人））で実施した。

(ウ) 教育環境構築・事例集開発

AL 導入と ICT を活用した教育を進める高専に対して教育環境整備（13 校）を行い、その活用については平成 28 年度に事例として展開する。同時に、各校における教員が授業を行う際の参考となり、教員の FD 活動としても利活用できるように、従来の紙面で作成していた「エンジニアリングデザイン事例集」を高度化した。平成 27 年度から「KOSEN 教育実践事例集」とし、ICT やアクティブラーニング等を活用した優れた教育実践事例動画等の収集を開始した。平成 27 年度は、富山高専における物理の授業を動画コンテンツとして作成した。

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(5) 学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校でのメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。
- ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。
- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。
- ⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、経済情勢等を踏まえたうえで、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。
- ② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。
- ③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。
また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。
- ④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。
- ⑤ 商船学科における就職率を上げるための取組状況を把握し、その事例を各商船高専に周知する。

○ メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成状況

(ア) 学生相談に係る教職員等の資質向上を図る取組について

新任校長、学生相談に携わる教職員、看護師を対象に、平成 27 年 11 月に「第 12 回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」を開催し、公私立高専からの参加者を含め 123 人が参加した。「保護者を含めた外部との連携」「発達障害」などテーマ別の分科会では具体的な事例等について活発に議論を交わしたほか、配付資料及び講演により各高専の特色ある取組について紹介する場面を設け、高専間の情報共有を図った。

また、文部科学省初等中等教育局、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、公益財団法人日本学校保健会に対し協力を依頼し、研修会等への参加について積極的に外部との連携を図りながら、機構本部としてもストレスマネジメントの観点から学生の自殺を予防するため、新たに取組を始めている。

各高専においても、平成 27 年度に教職員に対してメンタルヘルスに関する各種講習会や勉強会等を開催した。

(イ) 学生相談体制の充実について

「KOSEN 健康相談室（平成 21 年 9 月開始）」の継続実施、及び各高専において積極的に精神科

医との連携を図るための経費を配分し、学生、保護者及び教職員のための相談体制の充実を図った。また、学生のこころの状態を総合的・多角的に判断するための材料として、「こころと体の健康調査」を継続実施し、学生への早期介入活動に繋げることで、効率的に学生相談を実施できるよう取り組んでいる。

＜特色ある高専の取組＞

【徳山高専】

- ・学習支援用の相談室を設置し、学習面に不安を抱える学生に対するサポーターとして本科5年生をTAとして配置している。主に低学年生を対象に、希望のあった学生に支援を行う。単発的な学習サポートだけでなく、相談しやすい環境を整えることを目的に、学生相談室スタッフの指導のもとで実施した。
- ・カウンセリングへの関心を高めるため、ピアサポーターを募集し、話の聞き方についてのレクチャーやストレス解消法などについて講座を開催した。

○ KOSEN健康相談室の活動状況

各高専において対応が困難な休日又は深夜に突然こころの不調が起きた場合や、家族や友人など身近な人には相談しにくい悩みを抱えている場合に対応するため、24時間匿名で相談を受け付ける窓口として、民間の専門機関によるメンタルヘルスサービス「KOSEN 健康相談室」（平成21年9月設置）を継続実施した。「KOSEN 健康相談室」では、電話による相談を主とし、ほかWeb相談や必要に応じて面談カウンセリングに対応している。こころの不調に限らず健康相談や医療機関検索も可能となっている。学生のみではなく、学生の家族、教職員からの相談も受け付けている。

また、各高専でポスターの掲示や利用案内の配布を通じて安心して利用できる環境であることを周知したほか、学生、教職員に対していつでも「KOSEN 健康相談室」が利用できるように、携帯しやすいカードタイプの広報物を配布し、周知を図った。

【平成27年度KOSEN健康相談室の利用状況（学生、教職員等を含む全高専の相談件数）】

- ・健康相談 51件
- ・メンタルヘルス相談 396件
- ・メンタル面談カウンセリング 43件



○ 寄宿舎等の学生支援施設の整備状況

各高専の寄宿舎等の学生支援施設について、施設の現況及び利用状況等を踏まえて策定した整備計画に基づき、老朽改修や耐震改修等の居住環境改善、寮室不足解消等の整備を実施した。

また、前年度に実施した、各高専の寄宿舎の現況や利用状況等の実態調査及びニーズ調査を踏まえ、法人本部において重点配分事業として確保した学生寮施設整備事業の経費により2高専の寄宿舎の整備を実施した。

○ 各種奨学金制度など学生支援に係る情報提供状況

(ア) 各種奨学金について

平成27年度における、独立行政法人日本学生支援機構奨学金（第一種及び第二種）の受給者数は4,295人（在学者のうち約8%）であった。地方自治体や公益法人、民間団体等の奨学金受給者数は2,116人（在学者のうち約4%）であった。

機構においては、公益財団法人天野工業技術研究所からの寄附による給付型奨学基金「天野工業技術研究所奨学金」を平成19年度より設置し、本科5年生のうち奨学生として決定した55人の学生が奨学金を受給したほか、公益財団法人ウシオ財団奨学金について、各高専より推薦のあった学生のうち6人をウシオ財団に推薦し、全員が奨学生として奨学金を受給した。

また、各高専においても、奨学金を必要としている学生や保護者に対し掲示、メール、郵送等の手段により奨学金に関する情報提供を行い、また、独自に奨学金制度を設けるなど、奨学金の活用

を積極的に推進している。

<特色ある高専の取組>

【長岡高専】

奨学金情報の提供に、メールの登録を行っている保護者向けメールマガジンを利用している。メールの登録は希望する保護者のみとしているものの、約8割の保護者が登録を行っており、企業等からの奨学生募集を受け、都度メールで案内し、活用を図っている。

(イ) 入学料・授業料免除について

経済的理由により授業料の納付が困難な学生などの学業継続を支援するため、以下のとおり入学料免除及び授業料免除を実施した。また、平成28年度に向けて、入学料免除及び授業料免除等に係る規則等を整理した。

入学料免除		5人	423,000円
授業料免除（本科4年生以上）	前期	2,122人	221,579,700円
	後期	2,115人	222,166,200円
授業料免除（特別措置）	前期	13人	802,750円
	後期	8人	583,500円
授業料免除（卓越）	前期	66人	6,216,150円
	後期	185人	18,234,900円

また、平成27年度においても東日本大震災により被災した学生の修学を支援するため、免除申請に係る手続きの簡素化等を図り、以下のとおり実施した。

入学料免除		61人	5,160,600円
授業料免除（本科4年生以上）	前期	70人	8,113,250円
	後期	72人	8,445,600円
授業料免除（特別措置）	前期	56人	1,563,750円
	後期	44人	1,329,900円

さらに、被災した学生を対象にした企業等からの寄附による奨学金制度を活用し、平成27年度も引き続き支援を行った。

- ① コマツ奨学金 35人給付
- ② DMG MORI 奨学基金 55人給付
- ③ ベイン・キャピタル高専奨学金プログラム 3人給付（平成27年度末を以て終了）
- ④ ローソン「夢を応援基金」 2人給付

そのほか、今後大規模な災害により学生が被災した場合に、免除申請の手続きの簡素化等を図り、学生の修学を支援するため、特例を制定した。

○ 企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制

各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制について調査を行い、高専の各種情報を集積し、進路に関する情報の提供・相談方法を含め、キャリア形成支援の取組等、高い就職率を確保するための取組について情報を共有した。各高専においても、OBを招いての企業説明会や業界研究セミナーを開催するなどして、企業情報の提供を行い、学生の企業研究等を支援している。

<特色ある高専の取組>

【函館高専】

それぞれの高専独自で構築した就職支援のためのシステムを活用し、求人企業の情報及び求人内容について情報提供を行っており、学生及び保護者は学内外からパソコンや携帯電話等を利用してシステムにアクセスし、主体的に企業情報を収集することが可能となっている。

○ 商船学科における就職率を上げるための取組状況

各商船学科における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制について各高専の情報を集積し、就職率を上げるための取組について情報を共有した。

<特色ある高専の取組>

【鳥羽商船高専】

インターンシップ参加企業、前年度に就職した者がいる企業を中心に訪問し、求人を確保するほか、日本船主協会、全日本海員組合等関係機関との会議を通じて、求人情報の収集及び意見交換を行った。

【広島商船】

同窓会支部での会合を通じて、学生に対する就職についてのアドバイスや求人案内をいただき、メール等で商船学科の教員と情報共有している。

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用状況

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(6) 教育環境の整備・活用

施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。

教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。

PCB 廃棄物については、計画的に処理を実施する。

② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。

③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。

当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。

①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。

①-3 PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。

② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。

③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。

○ 施設・設備の整備状況

施設の計画的・効率的な活用等を目的として、施設の維持管理の内容とコスト、エネルギーの使用量とコスト、施設の利用状況、インフラ設備の保有状況等を定期的に調査しており、各高専のデータを取りまとめた「施設データ集 2015」や、各高専施設の整備状況等の実態を取りまとめた「整備計画鳥瞰図」を作成し、各高専に配布した。

「施設データ集 2015」は、限られた予算の中で、今後、経営的な視点による戦略的な施設整備及び施設マネジメントを行っていくために、その第一歩として、現状把握を目的に作成したものであり、各高専では、これらの資料等に基づき長寿命化や省エネルギー化に配慮した施設整備計画の見直しを行った。さらに、この整備計画に基づき各高専から要求のあった営繕事業について、機構本部では、計画・コスト面の検討状況や外部有識者からの意見等を踏まえ、必要性・緊急性の高い営繕事業に重点的に予算を配分した。

また、施設整備費補助金事業等により安全安心な教育研究施設の確保、教育研究環境や生活環境の改善充実を図る整備を行った。



なお、これらの整備に当たっては、ユニバーサルデザインの導入や環境への配慮等を行った。

さらに、「施設データ集 2015」により把握した現状に基づき、老朽化が著しい高専施設等に関し、今後の整備のあり方について、平成 28 年度に一定の結論を得るべく、外部有識者を含む調査研究力者会議等において、検討を行った。省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組については、一層の推進を図るため、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めるとともに、環境省の「環境報告ガイドライン 2012」に準拠して「環境報告書 2015」（平成 27 年 9 月）を作成し公表した。

○ 実験・実習設備の整備状況

各高専から、老朽化や陳腐化した設備及び産業構造の変化や技術の進展に対応するために必要な設備の状況を調査し、整備を必要とする設備について適宜把握している。

○ 施設の耐震化状況

施設の耐震化については、早期完了を目指して優先的に実施した結果、前年度より 0.3 ポイント向上し、機構全体の耐震化率（小規模建物を除く）100.0%（平成 28 年 5 月 1 日現在）（速報値）を達成した。

また、学生等の安全確保の観点から、屋内運動場の特定天井等の落下防止対策といった施設の非構造部材の耐震化について、重点的に予算を配分し、122 棟の耐震化を完了した。

○ PCB 廃棄物の処理状況

PCB 廃棄物の処理については、処分計画に基づき、函館高専、苫小牧高専、釧路高専、旭川高専、八戸高専、一関高専、呉高専の高濃度 PCB を使用した照明器具等の処分が完了した。

○ 安全衛生管理の取組状況

学校の内外における安全管理に関する啓発、危険に対する備えの対応の周知徹底、就学・就業環境に関する啓発等を図るため、全教職員や学生を対象とした次のような各種講習会・研修会等を、平成 27 年度に 426 回実施した。

- ・防災訓練・避難訓練・救急救命講習
- ・実験・実習時の心構えや各種実験装置・各種高圧ガス等の取扱に関する講習会・研修会
- ・学生の年齢段階に応じた各種生活指導講演会
- ・メンタルヘルスに関する講習会・研修会

このほかに、学生及び教職員を対象に平成 17 年度から継続配付（平成 24 年度に大幅改正）している「実験実習安全必携」については、平成 27 年度においても、新入生や新規採用の教職員に配付した。

○ ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組

各高専における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発を図るため、男女共同参画推進モデル校 5 校を設け、各高専における総合的な環境整備の先行事例としている。

また、各高専の問題意識や情報共有を目的に、平成 24 年度から開催している男女共同参画推進協議会を平成 27 年度においても開催するとともに、各高専の特色ある事例等をまとめ、機構内で共有している。

これらに加え、機構の男女共同参画担当教員を講師に、各高専においてワーク・ライフ・バランス推進をテーマにした講演を行った。

また、平成 27 年 8 月の「女性活躍推進法」の制定を受け、機構として平成 28 年 3 月に「一般事業主行動計画」を策定し、引き続き、教職員の意識啓発や休暇等を取得しやすい環境づくりに向けた取組等を行うこととしている。

2 研究や社会連携に関する事項

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。

地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。

高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。
- ② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。
- ③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。
- ④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。
- ⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。
- ② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。
- ③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。
- ④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。
- ⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。

○ 研究成果等の共有と研究力強化の実施状況

「全国高専フォーラム（平成 27 年 8 月 26 日～28 日、於：東北大学川内キャンパス）」を開催し、研究成果等の共有及び情報交換を行った。また、研究力強化の一環として、新たに以下四つの項目に取り組んだ。

- ・研究担当責任者の設置
- ・研究推進モデル校事業
- ・研究プロジェクト事業
- ・他の研究機関への派遣研究制度

「研究担当責任者の設置」では、各高専内に対し研究部門の責任者を設置するよう要請し、責任体制を明確にした。

「研究推進モデル校事業」では、事業のトライアル校として鶴岡高専、長岡高専の2校を指定し、研究体制整備の重点モデルとして展開した。平成 28 年度以降に成果を検証し、体制整備の事例として各高専に共有を図る。

「研究プロジェクト事業」では、教員（技術職員も含む）の研究活動を活性化するとともに、機構全体の外部資金獲得の大幅向上を図ることを目的に、複数校での連携研究を対象に 27 のプロジェクトに対し研究活動費を配分し、研究力の向上、外部資金の獲得への呼び水とした。

「他の研究機関への派遣研究制度」では、国立研究開発法人物質・材料研究機構と新たな協定を締結し、平成 28 年度から高専教員の研究力向上等を目的に、教員を派遣する体制を整備した。

研究を行う上で、不正防止や研究者の倫理教育が社会的にも問題となっており、機構では前年度に文部科学省が定めた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応し、研究者を対象に研究倫理教育を行った。また、独自に高専版 RCR (Responsible Conduct of Research: 責任ある研究行為) ガイドを出版し、資質向上に努めた。

○ 科学研究費助成事業応募のためのガイダンス開催状況

平成 27 年度も前年度に引き続き科学研究費助成事業応募のためのガイダンスを各高専で実施した。科研費獲得実績の高い高専等の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行い、申請意識を高めた。

また、これまで科研費獲得経験が豊富な高専教員や、申請書の作成技術を磨く独自手法を用いて成果をあげている長岡技術科学大学に講師を依頼し、全国高専向け講習会をテレビ会議システムで実施し、高専教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。

外部資金獲得については全高専に対し調査を行っており、科学研究費助成事業では、特に採択件数、採択率、及び採択金額について検証している。平成 27 年度は前年度に比べて、申請件数では 603 件、採択件数では 128 件の増加、採択金額は約 2 億円の増加となった。

<平成 27 年度 科研費 (代表者のみ) >

科学研究費助成事業申請件数	3,159 件	(前年度	2,556 件)
採択件数	817 件	(前年度	689 件)
採択率	25.8%	(前年度	27.0%)
採択金額	1,131,802 千円	(前年度	930,287 千円)

※高専教員が代表者となっているもの

○ 共同研究、受託研究等の促進状況

機構における外部資金獲得の施策等については、研究推進・産学連携本部で検討し、これまでの事例分析をもとに「外部資金獲得ガイドブック (案)」にまとめた。また、大型競争的資金については、各地区の産学官連携コーディネーターが地区の学校間の連携をとる体制を整備し、複数高専での申請を促進した結果、採択につながった。

受託研究	203 件	666,591 千円	(前年度	517,983 千円)
共同研究	762 件	340,496 千円	(前年度	347,823 千円)
受託事業等	1,739 件	300,648 千円	(前年度	193,333 千円)
寄附金	7,076 件	979,778 千円	(前年度	974,150 千円)

○ 教員の研究シーズや共同研究・受託研究の成果情報の広報状況

平成 25 年度から運用を行っている「国立高専研究情報ポータル」にて、51 高専の教員約 4,000 人の研究者情報を Web 上から閲覧できるようにした。これによりキーワード検索ができ、高専の研究情報を広く周知できるようになった。また、独立行政法人科学技術振興機構が運用する「researchmap」と登録情報を共有し、教職員の情報入力業務軽減を図るとともに、研究推進・産学連携本部で入力状況の調査を行い、未入力の縮減と更新頻度の向上に努めた。

さらに、研究情報ポータルでは、注目研究として年間で 19 の研究にスポットをあて、特集記事を掲載した。刊行物では、「研究・産学官連携活動」を発行し、高専のポリシー・体制・活動紹介・ベンチャー紹介等を掲載し、高専の研究・産学官連携を紹介するとともに、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用した。

その他、民間企業等への技術移転が見込める研究成果については、「NEW 環境展」、「イノベーション・ジャパン (大学見本市)」、「アグリビジネス創出フェア」等の参加企業等が多いマッチングイベントに積極的に出展し、外部資金獲得の拡大を図った。その際、各地区の産学官連携コーディネーターと共同で実施することにより、参加者だけでなく、イベント後もニーズを持つ企業等と継続的な関係を構築することができ、共同研究等に繋がっている。

○ 地域共同テクノセンター等における地域連携の状況

高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全ての高専に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、企業との共同研究、受託研究等の窓口としている。

また、平成 27 年 2 月には「技術相談に関するガイドライン」を施行し、産学官連携活動の円滑化を図るとともに、技術相談から技術指導 (ノウハウ提供)、共同研究、そして、受託研究に発展する件

数を伸ばした。

技術相談を実施した件数	11件	326千円
技術相談から技術指導（ノウハウ提供）等に発展した件数	38件	6,010千円
技術相談から共同研究に発展した件数	65件	35,714千円
技術相談から受託研究に発展した件数	18件	7,871千円

高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体、そして、金融機関とも積極的な交流を図っている。中でも、自治体とは50校が延べ149件（平成28年3月時点）、金融機関とは40校が延べ89（平成28年3月時点）の協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。

上記以外にも、機構として、以下の機関と連携・協力の推進に関する協定を締結している。これらの協定により、教育研究における具体的な連携・協力を推進し、産業技術の振興に寄与するとともに、人材育成・産学共同教育による地域産業の活性化に関する活動を強化することができ、総合的な産学官連携活動の展開を推進した。

＜機構としての連携・協力協定締結状況＞

協定先	協定締結日
（国研）科学技術振興機構	平成20年8月26日
（国研）産業技術総合研究所	平成23年7月19日
（国研）土木研究所	平成23年12月7日
（国研）日本原子力研究開発機構	平成24年3月28日
（一社）コラボ産学官	平成24年7月26日
日本弁理士会	平成25年3月14日
三菱重工業株式会社	平成25年3月18日
（国研）物質・材料研究機構	平成26年1月20日

○ 研究成果の知的財産化及び活用の取組

前年度から進めている保有知財の棚卸しと活用促進の結果、支出額を約1,500万円削減し、知財収入は約1,400万円増加して収支が改善した。また、教職員の知的財産・契約業務に関するスキルの向上を図るため、「知的財産に関する講習会」（6月）を全高専の教職員を対象にテレビ会議システムを利用して実施し、「地区別研究・知的財産契約業務研修」（8地区）を開催した。保有する知的財産の活用を促進するため、科学技術振興機構が主催する新技術説明会（12月、2月）等での発表や、「NEW環境展」、「イノベーション・ジャパン（大学見本市）」、「アグリビジネス創出フェア」等マッチングイベントへの参加により、技術移転先の開拓を図った。

また、特許管理システムの改修を行い、入力項目の追加及び管理者への自動アラーム機能を追加したことで、より丁寧な知財管理が可能になり、同時に管理コストの削減を図った。

○ 公開講座・理科教育支援等の実施状況

高専の持つ知的資産を活用し、未就学児・小中学生向けの理科教育・科学教室から地域の社会人技術者向けの技術講習まで、様々な公開講座を行っている。平成27年度は、全国で770件の公開講座を実施し、約18,000人が受講した。その満足度について、アンケート調査を実施した708講座の回答者（約13,000人）のうち9割（約12,000人）から満足と評価された。今後の公開講座の充実に役立てるため、実施状況を収集し、データベースを活用して各高専に提供した。

また、小中学生に理科及び科学への関心を育むきっかけを提供することを目的とし、小中学校と連携した講座を全国で273講座実施した。

特に、その中の10高専では、小中学校等教職員向けの理科実験・科学実験講座を地元教育委員会と連携して開催し、小中学校等教職員自らが生徒に関心を持つような実験ができるように指導した。

また、独立行政法人国立科学博物館主催の「2015夏休みサイエンススクエア」に11高専が参加し、簡単な化学実験やコンピュータの組み立てからプログラミングまで一貫して行える体験等の企画を行った。

3 国際交流に関する事項

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 国際交流に関する目標

急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、留学生30万人計画の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 国際交流等に関する事項

① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。

また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。

② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 国際交流等に関する事項

①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進した、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。

さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。

①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるような情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。

② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。

さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。

③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。

○ 国際交流の推進状況

(ア) 海外への派遣と学術交流協定の締結の状況

研修等の目的で海外へ渡航した学生数は2,409人、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は1,499人であり、多くの学生・教職員のグローバル化を図った。

また、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専においては、海外の教育機関等と学術交流協定を締結（平成28年3月31日現在、のべ198件）しており、機構として、新たに2大学と包括的学術交流協定を締結した（平成28年3月31日現在、23機関と協定締結）。

[新たに包括的学術交流協定を締結した教育機関等]

機関名	国	締結日
シンガポール工科大学	シンガポール	平成27年12月10日
コロンビア大学工学部 機械工学科	アメリカ	平成28年2月26日

<特色ある高専の取組>

【米子高専】

交流協定校である韓国・南ソウル大学校をはじめ群山大学校、木浦大学校、檀国大学校の学生らを迎え、日韓の環境問題を考える研修を行った。研修においては日本語や韓国語による講義、米子市国際交流員によるミニ講義を聴講した。また、受講者共同で「エコライダー」（風力発電工作キット）を作成し、ものづくり交流により親睦を深めた。

(イ) 在外研究員制度の実施

機構の教員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させ、教育研究能力を向上させることを目的として実施している在外研究員制度により、新たに 33 人の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。このうち 11 人については、教員の資質向上だけでなく、当該機関との学術交流強化を目的とした、機構が包括的学術交流協定を締結している教育研究機関等への派遣である。

(ウ) 教員グローバル人材育成力強化プログラムの実施

三機関連携事業の一環で、英語による研修カリキュラム及び教育研究活動を通して、英語による指導法を修得させるとともに教育研究能力の向上を図ることを目的として実施している「教員グローバル人材育成力強化プログラム」により、8 人の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのペナンへ派遣した。

(エ) 国際シンポジウム ISTS2015 の開催

学生の英語によるコミュニケーション能力の向上及び国際性の涵養を図ることを目的として、機構と学術交流協定を締結しているマラ工科大学（マレーシア）において、学生を主体とした国際シンポジウム ISTS2015 (International Symposium on Technology for Sustainability 2015) を開催した（平成 27 年 8 月 4 日～11 日）。英語による研究発表に加え、学生交流プログラムや閉会イベント等を三機関の学生により構成される国際学生委員会が主導して実施した。また、ISTS2015 の事前研修の一環として、ISTS 参加各国の工業系高等教育機関の学生と高専学生が交流を深め、協働して ISTS の交流プログラム企画等を行うことを目的として、「Cool Japan Seminar」を開催した（平成 27 年 4 月 25 日～5 月 2 日、於：青森県立種差少年自然の家）。

(オ) 国際シンポジウム ISATE2015 の開催

実践技術者工学教育に係る議論及び情報共有を行い、教員の総合的・多角的な視野を養うことを目的として、機構と協定を締結しているシンガポールの 5 ポリテクニク（シンガポール、テマセク、リパブリック、ナンヤン、ニアアン）と連携し、ISATE2015 (International Symposium on Advances in Technology Education 2015) を開催した（平成 27 年 9 月 16 日～18 日、於：長岡）。

(カ) 国際協力機構プロジェクトへの技術協力

独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携によるベトナム及びモンゴルへの技術協力として、機構の教員の派遣、現地教員に対する研修の実施等により、教育分野における国際協力を行った。

(キ) 海外留学を希望する学生に対する支援

各高専の国際交流業務担当者を対象とした JASSO 支援制度・トビタテ！留学 JAPAN 説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業の応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。

(ク) 海外インターンシップの実施

国際的に活躍できる能力を持つ実践的な技術者の養成を行うことを目的として、各高専で実施している海外インターンシップに加え、機構においても、危機管理に関する事前研修を行うことなど、安全面に十分な配慮を行った上で、全高専の学生を対象にした海外インターンシップを実施した。

新たに 2 社と協定を締結し、11 社 8 カ国の海外事業所にて、第 1 次日程（夏季）学生 12 人、第 2 次日程（春季）学生 8 人の海外インターンシップを実施した。

また、三機関連携事業の一環として、長岡技科大学の支援のもと、長期（3 月間）の海外インターンシップを実施した。

(ケ) グローバル高専事業の実施

グローバル人材を育成するために、前年度に指定した茨城高専及び明石高専において、引き続き英語力強化、留学生の受入れ等の取組を計画的に推進した。

○ 留学生受入れの促進を図るための取組状況

(ア) 外国人学生対象の広報活動

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する外国人学生のための進学説明会 2015（東京・大阪）及び留学フェア（ミャンマー・ベトナム）に参加し、高専の広報活動を行った。また、第3学年編入学試験（外国人対象）受験希望者を対象に、高専制度・入試日程等に関するパンフレットを作成し、ホームページ上で配布した。

(イ) 留学生の受入れに必要な環境整備

10 高専において、学生寮を改修して、留学生用シャワールームや補食室等を新たに設置又はリニューアルしたり、混住型（シェアハウス型）の寄宿舎としたりするなど、留学生受入れの推進に資する整備を行うとともに、短期留学支援受入プログラムにより、各高専で実施する留学生受入プログラムへの支援を行った。

(ウ) 学生教育プログラムの企画

マラ工科大学国際教育カレッジ（INTEC）に教員を派遣し、予備教育コースの学生を対象に高専説明会を実施した。また、東京高専及び JASSO 東京日本語教育センターへ高専教員を派遣し、専門科目の講義を実施した。

(エ) 留学生指導に関する研究会等

国際交流関係教職員スキルアップワークショップに加えて、各高専の国際交流室長を対象とした全国国立高等専門学校国際交流室・国際交流センター長会議を新たに開催し、各高専、大学等における取組について情報交換を行うなど、留学生指導に関する研究会を充実し、留学生の受入れの促進を図った。

○ 留学生の受入れの状況

国費留学生 59 人・マレーシア政府派遣留学生 76 人・モンゴル政府派遣留学生 24 人の受入れを行った。また、私費留学生を対象とした第三学年編入学試験（外国人対象）を実施し、5 人に対して入学を許可した。

なお、平成 27 年 5 月 1 日現在在籍する留学生は 443 人（本科 435 人、専攻科 8 人）であり、内訳は以下のとおりである。

国費留学生	191 人
マレーシア政府派遣留学生	207 人
モンゴル政府派遣留学生	6 人
私費外国人留学生	39 人（本科 31 人、専攻科 8 人）

この他に研修等のため、1,155 人の学生を海外から受入れた。

○ 外国人留学生に対する研修の実施状況

外国人留学生が日本の歴史、文化、社会に触れることができる研修について、65 回の研修を実施し、732 人の外国人留学生が参加した。このうち、学校の枠を越えて複数の高専の外国人留学生が参加する研修は 15 回であり、390 人の外国人留学生が参加した。

<特色ある高専の取組>

【秋田高専】

秋田大学等の大学と連携し、秋田県内で学ぶ留学生を対象とした農業体験や農家民泊を行う「第三の故郷を見つける農家民泊 2015」を実施した。第 1 回目の「農業体験ツアー」では、農作業や農家民泊を体験したのち、各農家にて協同で作った料理を持ち寄り、第二回目の「収穫感謝祭ツアー」では、餅つき大会を開催するとともに、農家の方と地元での生活の魅力を語り合った。2 回の農業体験プログラムを通じ日本文化等に対する理解と認識及び留学生相互の親睦を深め、留学生生活がより一層充実したものとなった。

4 管理運営に関する事項

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 管理運営に関する目標

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。

法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。

事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 管理運営に関する事項

- ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。
- ③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。
- ④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。
- ⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。
- ⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。
- ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。
- ⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。
- ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 管理運営に関する事項

- ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。
- ③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。
- ④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。
- ④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。
- ⑤ 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。
- ⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日改正）」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。
また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。
また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。
- ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。
- ⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。
また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。
- ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

○ 意思決定の迅速化と責任ある意思決定の実現に向けた取組

機構の運営・マネジメントに係る組織として、役員会、運営協議会、企画委員会等の組織を置いている。この中でも、役員会、企画委員会は、学校現場の意見を速やかに反映する観点から、校長兼務の理事や現職の校長を構成員としている。

また、機構における法人運営及び学校運営を円滑に行うため、理事長が各高専の校長と第3期中期計画期間における学校の将来構想の進捗状況、学校における課題として認識している事項等について、意見交換を行う「理事長ヒアリング」を実施した。ヒアリングを通して把握した課題を整理の上、今後達成すべき重点課題を提示し、役員会・企画委員会等において検討を進めるとともに、校長会議、総合データベース「KOALA」等を活用し、教職員への周知を図った。

これらの役員会等の審議を踏まえ、理事長の迅速かつ責任ある意思決定の下、運営を行った。

(ア) 役員会（平成27年度：12回開催）

理事長、理事、監事を構成員とし、機構の業務の管理、運営に関する方針及び施策について審議した。

(イ) 運営協議会（平成27年度：2回開催）

外部有識者を構成員とし、理事長の諮問に応じ、機構の業務の運営に関する重要事項について審議した。

(ウ) 企画委員会（平成27年度：11回開催）

「業務運営責任の明確化」を通じた「意思決定の迅速化」の一層の推進を目的として、12あった各種委員会を企画委員会のみとし、理事長の指名する理事、校長等を構成員として、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について調査審議した。

(エ) 理事長ヒアリング（平成27年度：1月中旬から2月初旬）

理事長が各高専の校長と高専の運営方針、将来構想、課題等について、意見交換を行った。

(オ) 校長・事務部長会議（平成27年度：3回開催）

全ての校長及び事務部長を構成員とする「校長・事務部長会議」を開催し、高専教育を取り巻く諸課題、今後の機構の中期ビジョン、国立高専の重要課題等について、情報の共有、意見交換に努めた。また、学校の管理運営の在り方について、ブロック校長会議等における検討・進捗状況の報告を通じて、課題の共有、意見交換に努めた。

(カ) 「KOALA」による情報の共有

総合データベース「KOALA」を活用し、機構の運営方針、重点課題を含め、校長・事務部長会議、企画委員会等の資料を共有するなど全教職員を対象に情報の迅速な周知・共有に努めた。

○ スケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分の実施状況

平成27年度経費の配分については、役員会（平成27年3月13日）において次の配分方針を定めた。

《配分方針》

平成27年度予算（運営費交付金対象事業費）の編成に当たっては、①第3期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、②持続的な発展に繋げるための重点方針に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、③経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、④財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとする。

また、法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施する。

重点配分に当たっては、特に次の点に配慮する。

- 1 今後の高専改革を推進するための取組
- 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進
- 3 学生支援・生活支援の充実
- 4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進
- 5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備

また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。

効率化 1%に対応し、方針に従って配分する教育に係る経費を前年度と同程度確保するため、管理運営費を 5%削減した。また、外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

上記管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が、方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。さらに、より効果的な分析が可能となるよう、各高専内での予算管理に使用する予算科目を統一化する方針を定め、全高専において統一予算科目を運用している。

また、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、高専の改革推進、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して、重点的な配分を行った。

○ 学校の管理運営に関する研修会の開催状況

新任校長を対象に、「新任校長研修会」を引き続き実施し、平成 27 年度は 14 人が参加した。そのほか、主事、学科長等の各高専の管理職層等の教員 87 人が参加した「教員研修（管理職研修）」において「学校経営」、「組織マネジメント」、「女性活躍支援」等の講義やグループワークを実施し、また、新任事務部長 11 人が参加した「新任部長研修会」において「学校経営」、「組織マネジメント」等の講義やグループワークを実施した。

○ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用

平成 19 年度より機構本部に集約した一元業務において、これまでの年末調整業務、諸手当算定業務、学納金収納代行業務、督促状発送業務等を引続き委託すると共に、平成 27 年度においては、柔道整復師等レセプト審査業務のアウトソーシングについて検討を進め、平成 28 年度当初より実施することとした。

【一般管理費の削減状況】

(単位：千円)

	26 年度実績	27 年度実績	削減割合
一般管理費	5,317,002	3,990,293	△25.0%
人件費（管理系）	8,531,754	8,683,579	1.8%
合計	13,848,757	12,673,872	△8.5%

【事業費の削減状況】

(単位：千円)

	26 年度実績	27 年度実績	削減割合
業務経費（教育研究経費）	11,555,036	13,213,536	14.4%
人件費（事業系）	49,971,625	49,420,065	△1.1%
合計	61,526,661	62,633,601	1.8%

○ 倫理・コンプライアンスに関する取組状況

(ア) 「コンプライアンスに関するセルフチェック」の実施

全教職員に年 1 回の実施を義務づけ、「コンプライアンス・マニュアル（平成 24 年 4 月策定、配付）」の理解、マニュアルに沿った業務処理や行動を、教職員各自が自己点検した。長期休暇者等を除く全教職員が実施し、点検結果の報告に基づき、理解不足の教職員に対する内容説明等のフォローアップ、違反行為に関する調査・是正を行った。

(イ) 各高専におけるコンプライアンス研修の実施

独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則（平成 27 年 1 月 26 日制定）に基づく研修会を各高専において実施し、意識改革を図った。

また、階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行った。

併せて、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）」を踏まえ、「研究活動における不正行為防止等に関する規則」を改正し、研究倫理教育の体制を整備するとともに、研究者をはじめ広く研究活動に携わる者を対象として、研究倫理教育を実施した。

○ 内部統制の充実・強化に関する取組状況

内部統制システムの改善を目的として、内部統制に関する規則（平成 27 年 12 月 2 日制定）及びリスク管理規則（平成 28 年 3 月 24 日制定）を制定し、責任及び管理体制を明確化した。また、内部統制委員会を設置し、第 1 回委員会を平成 28 年 1 月に行い、内部統制に関する重要事項について審議を行った。

また、理事長のリーダーシップの下、ブロック校長会議等において、役員による講話を実施し、今後の機構の中期ビジョン、国立高専の重要課題及び内部統制等についての共有化を図った。

○ 保有資産の有効活用状況

(ア) 土地・施設等の有効活用

各高専が保有する土地・施設については、機構本部が各高専の全ての資産の利用状況を把握し、各高専及び機構本部が自主的な点検・見直しを不断に行う体制を整備している。平成 27 年度においては、機構本部が全高専に対してヒアリングを実施し、資産の保有状況、利用状況、維持管理の内容及びコスト等について調査・点検を行い、今後使用しないと判断した資産の廃止決定、利用率の低い室等から創出したスペースを共同利用スペースとして再生するなど、保有資産の適切な利用を図った。これにより、前年度は高専全体で 111,149 m²であった共同利用スペースが、平成 27 年度には 3,099 m²増の 114,248 m²（速報値）となった。

(イ) 実物資産の保有状況

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にて指摘を受けた団地のうち、長野高専黒姫団地については、一般競争の公告を行ったが購入意思を示す者が現れなかったため、引き続き売却に向けた新たな方策についても検討しつつ、一般競争の公告を行っているところである。また、上記長野高専を除く、会計検査院から有効活用がなされていないとされた土地については、文部科学省にて国庫納付方法を協議中であり、方針が決定次第、速やかに手続を行うこととしている。

○ 監事監査の実施状況及び改善点の役員に対する報告状況

前年度に制定した監事監査指針等に沿って、平成 27 年度においては通常監査 17 校、臨時監査 11 校及び機構本部の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。

平成 27 年度の監査報告については、中間報告を理事長、役員会等に報告するなど監査業務のフォローアップ体制を確立するとともに、理事長・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び機構運営上の課題について監事と理事長以下幹部職員との間で率直な意見交換を行うなど、監事監査機能の強化を行った。

また、会計監査人・監事連絡会を開催し、双方の監査結果をもとに情報交換を行い、監査人監査・監事監査の実効性を高めるよう努力している。

さらに、高専間の相互牽制を図る観点から、平成 20 年度に高専相互会計内部監査制度を導入し、平成 27 年度においても全 51 校で他校の職員による監査を実施した。なお、高専相互会計内部監査の結果については、各高専での業務の見直しの参考となるよう、理事長宛の報告書を各高専に周知した。

そのほか、文部科学省から通知のあった会計検査院の会計検査結果及び機構監事監査・内部監査の指摘事項の資料を各高専に配付し、経理の適正化、法令遵守について周知を図った。また、不適正な経理等が判明した際には、直ちに調査委員会を設置し調査を実施するなど、監査業務のフォローアップ体制を確立し、事実の把握、原因の分析、再発防止策の検討・整備を行い、経理の適正化、再発防止に努めている。

○ 公的研究費に関する不正使用の再発防止策に係る対応状況

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）」を踏まえ、機構においても「公的研究費等の取扱いに関する規則」及び「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」を新たに制定するとともに、「公的研究費等不正防止計画」を改正することで、責任体系の明確化や行動規範の策定など、公的研究費の管理・監督体制を強化した。

また、各高専に対しては、上記規則等を基に経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、各高専からの報告に基づき、機構本部が定期的（年 2 回）に不正防止の取組状況を把握し、取組が十分とはいえない高専には指導・助言を行った。

さらに、平成 27 年度においては、機構本部及び全高専において監査を実施し（通常監査 17 校、臨時監査 11 校及び機構本部）、公的研究費不正防止取組状況等について改めて確認・指導を行った。

○ 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況

事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関（国立大学法人、一般社団法人国立大学協会等）が主催する各種研修会に参加させた。

【機構主催の研修会等】

- ・初任職員研修会（H27. 4. 15～H27. 4. 17／受講者 79 人）
- ・新任部課長研修会（部長の部）（H27. 7. 2～H27. 7. 3／受講者 8 人）
- ・新任部課長研修会（課長の部）（H27. 4. 20～H27. 4. 21／受講者 16 人）
- ・新任課長補佐・係長研修会（補佐の部）（H27. 7. 15～H27. 7. 16／受講者 42 人）
- ・新任課長補佐・係長研修会（係長の部）（H27. 7. 27～H27. 7. 29／受講者 42 人）
- ・中堅職員研修会（H27. 10. 26～H27. 10. 28／受講者 57 人）
- ・技術職員特別研修（東日本）（H27. 8. 19～H27. 8. 21／受講者 20 人）
- ・技術職員特別研修（西日本）（H27. 8. 19～H27. 8. 21／受講者 29 人）
- ・情報担当者研修会（H27. 11. 16～H27. 11. 18／受講者延べ 359 人）
- ・IT人材育成研修会（H27. 8. 5～H27. 8. 7 他／受講者 67 人）
- ・人事事務担当者説明会（係長）（H27. 9. 14～H27. 9. 15／受講者 51 人）
- ・会計入門研修（H27. 8. 3～H27. 9. 29／受講者 65 人）
- ・独法簿記研修（H27. 9. 9 他／受講者 65 人）
- ・監査研修会（H27. 10. 1／51 高専）
- ・知的財産講習会（H27. 9. 1～H27. 9. 2／受講者 53 人）
- ・施設担当職員研修会（H27. 11. 6～H27. 11. 6／受講者 106 人）

【他機関主催の研修会等の一例】

- ・地区別新採用職員研修（人事院／近隣国立大学／国立大学協会）
- ・地区別中堅係員研修（人事院／近隣国立大学）
- ・地区別係長級研修（人事院／近隣国立大学／国立大学協会）
- ・地区別課長補佐級研修（人事院）
- ・情報システム統一研修（総務省）
- ・政府関係法人会計事務職員研修（財務省）
- ・実践セミナー（人事労務／財務／広報／産学連携／情報）（国立大学協会）
- ・若手職員研修（近隣国立大学）
- ・会計事務研修（近隣国立大学）
- ・学生指導研修（近隣国立大学）
- ・技術職員研修（近隣国立大学）
- ・三機関連携豊橋科技大学ペナン校SD研修

また、業務改善、教育や研究・学生に係る支援業務等において、特に高く評価できる成果があった事務職員や技術職員等を表彰するため、平成 23 年度から「職員表彰」を実施し、平成 27 年度は 3 件を表彰した。加えて、職員の業務改善、教育支援・研究支援・学生支援業務の参考となるよう、平成 27 年度の受賞者について、平成 28 年度職員向け研修会において講演を行うこととした。

○ 事務職員や技術職員の国立大学との間や高等専門学校間などの人事交流状況

事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を推進している。

【人事交流の状況（平成 27 年度）】

他機関（国立大学法人等）からの交流：440 人、他機関への交流：54 人、機構内の交流：49 人

○ 情報セキュリティ対策の実施状況

（ア）情報セキュリティ監査（平成 23 年度導入）の実施

平成 27 年度内部監査対象高専（17 高専）を対象に、情報セキュリティ対策の強化を目的に、組織・体制及び規程の整備状況、管理・運用・安全確保に関する対策、情報セキュリティ教育の実施状況等について、現地確認を含む監査を実施した。監査項目は、直近のインシデント発生状況、過去 3 年間の監査結果を踏まえ、従来の項目を見直し、重点項目を追加設定した。また、監査機能強

化のため、情報関係専門部会委員(高専教職員)を監査員とし、全監査員による情報交換により、専門性・実効性を確保した。

(イ) 情報セキュリティに関する教育・研修の実施

情報セキュリティに関する教職員の意識・能力向上を目的に、教育、研修、訓練を実施した。

ア) 管理職対象

- ・情報セキュリティトップセミナー
(平成 27 年 7 月 16 日／受講者 1,031 人)

イ) 全教職員対象

- ・情報セキュリティ教育 e ラーニング
(平成 27 年 10 月 26 日～12 月 25 日／受講者 7,011 人)
- ・標的型攻撃メール訓練
(平成 27 年 11 月 27 日～平成 28 年 2 月 19 日／訓練対象総数 7,113 人)

ウ) 実務担当者対象

- ・IT 人材育成研修会
(平成 27 年 8 月 5 日～7 日、平成 27 年 9 月 2 日～4 日、平成 27 年 9 月 10 日～11 日／受講者 67 人)
- ・情報担当者研修会
(平成 27 年 11 月 16 日～18 日／受講者 162 人)

○ 各国立高等専門学校における年度計画、具体的な成果指標の状況

機構の中期計画及び平成 27 年度計画を踏まえ、各高専の特性に応じた年度計画を策定した。また、各高専においては、各学科の特性を踏まえた成果指標を検討した。なお、年度途中で各高専の取組状況を機構本部にて確認し、改善等が必要な項目は翌年度に反映するよう促した。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

【中期目標】

III 業務運営の効率化に関する事項

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

【中期計画】

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

さらに、「調達等合理化計画」を作成し実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の取組状況をホームページにより公表する。

【年度計画】

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。

また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。

随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。

○ 戦略的かつ計画的な資源配分について

平成27年度経費の配分については、役員会（平成27年3月13日）において次の配分方針を定めた。

《配分方針》

平成27年度予算（運営費交付金対象事業費）の編成に当たっては、①第3期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、②持続的な発展に繋げるための重点方策に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、③経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、④財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとする。

また、法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施する。

重点配分に当たっては、特に次の点に配慮する。

- 1 今後の高専改革を推進するための取組
- 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進
- 3 学生支援・生活支援の充実
- 4 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進
- 5 教育環境の整備のための施設・設備等の整備

また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。

効率化 1%に対応し、方針に従って配分する教育に係る経費を前年度と同程度確保するため、管理運営費を 5%削減した。また、外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

上記管理運営費のうち、経常的な経費について翌年度以降における予算配分において、予算額の増減及び予算項目の改廃等に活用するため、予算決算を財務会計システムにより管理し、それぞれの費用を明確にし、予算に対する実績が、方針に沿って執行され、かつ、有効的な配分であったかどうかについて分析を行った。さらに、より効果的な分析が可能となるよう、各高専内での予算管理に使用する予算科目を統一化する方針を定め、全高専において統一予算科目を運用している。なお、管理業務のコスト削減として、共同調達の推進については、P P C用紙、ネットワーク接続回線等の一括調達の実施し、一般管理業務の外部委託の導入については、柔道整復師等レセプト審査業務のアウトソーシングの検討を進め、平成 28 当初から実施することとした。

また、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、高専の改革推進、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援の充実等に配慮して、重点的な配分を行った。

上記配分後の運営費交付金債務残高は退職手当等、費用進行基準を採用している特殊要因経費の未執行残高である。

(重点配分経費)

- 高専改革推進・教育内容の向上 323 百万円
(教育改革推進本部事業、学科等再編推進経費、男女共同参画モデル事業 等)
- 学生支援・社会連携等 759 百万円
(学生寮生活環境・施設整備、学生寄宿舎・課外活動経費、産学官連携戦略展開事業 等)
- 教育環境整備 204 百万円
(学校施設修繕、建物新営設備、移転費 等)
- 共通的事業経費等 349 百万円
(マイクロソフト包括契約、高専統一ネットワーク整備事業 等)

○ 入札及び契約の適正化について

公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的に実施している「調達等合理化計画」を確実に実施するとともに、機構監事や外部有識者を構成員として設置した「契約監視委員会」により、契約状況の点検・見直しを行った。平成 27 年度においては、競争性のない随意契約 268 件のうち、241 件が光熱水費 (206 件) や排他的権利を有する著作権料など (35 件) 特定の供給者によってのみ供給が可能であると判断されたものである。

また、このほかにも 1 者応札・1 者公募及び随意契約によらざるを得ない案件についての点検・見直しを行い、より一層競争性を高めることに努めているところであるが、平成 27 年度においては、前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。

以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映するなど、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めることとした。

表 1 平成 27 年度の国立高等専門学校機構の調達全体像 (単位：件、億円)

	平成 26 年度		平成 27 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(66.53%) 656	(64.40%) 78.44	(70.50%) 662	(71.85%) 70.14	(0.91%) 6	(△10.57%) △8.29
企画競争・公募	(1.72%) 17	(1.11%) 1.36	(0.96%) 9	(0.58%) 0.57	(△47.06%) △8	(△58.09%) △0.79
競争性のある契約 (小計)	(68.26%) 673	(65.51%) 79.79	(71.46%) 671	(72.43%) 70.71	(△0.30%) △2	(△11.37%) △9.07
競争性のない随意契約	(31.74%) 313	(34.49%) 42.00	(28.54%) 268	(27.57%) 26.92	(△14.38%) △45	(△35.90%) △15.08
合計	(100%) 986	(100%) 121.79	(100%) 939	(100%) 97.64	(△4.77%) 47	(△19.84%) △24.16

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の()書きは、平成27年度の対26年度伸率である。

表2. 平成27年度の国立高等専門学校機構の一者応札・応募状況

(単位：件、億円)

		平成26年度	平成27年度	比較増△減
2者以上	件数	485(72.07%)	484(72.13%)	△1(△0.21%)
	金額	60.45(75.77%)	54.58(77.19%)	△5.87(△9.71%)
1者以下	件数	188(27.93%)	187(27.87%)	△1(△0.53%)
	金額	19.34(24.23%)	16.13(22.81%)	△3.20(△16.55%)
合計	件数	673(100%)	671(100%)	△2(△0.30%)
	金額	79.79(100%)	70.72(100%)	△9.08(△11.38%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注3) 比較増△減の()書きは、平成27年度の対26年度伸率である。

○ 関連法人について

(ア) 関連法人の有無

有り。(一般社団法人全国高等専門学校連合会)

(イ) 当該法人との関係

一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国高専体育大会、各種コンテスト等の国公立高専の連携事業実施を通じ、高専の充実・振興と均衡ある発展に寄与している。各高専が当法人の正会員となっており、学校単位で会費、キャンパス単位で分担金を支出している。

(ウ) 当該法人に対する業務委託の妥当性

国立高等専門学校機構として、当法人に業務委託を行っていない。

(エ) 当該法人への出資等の必要性

高専教育の大きな柱にもなっている全国高専体育大会やロボコン、デザコンなどの各種コンテスト等を開催・運営するためには、主催する当法人に対し、公私立を含めた各高専がそれぞれ分担金として応分の負担をする必要がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

【中期目標】

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加

共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取組自己収入の増加を図る。

2 固定的経費の節減

管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

【中期計画】

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

2 予算

別紙 1

3 収支計画

別紙 2

4 資金計画

別紙 3

5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

【年度計画】

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

2 予算

別紙 1

3 収支計画

別紙 2

4 資金計画

別紙 3

5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

○ 収益の確保状況

各高専・地区に配置されている産学官連携コーディネーターによる企業等への働きかけや、研究推進・産学連携本部などの推進組織で事業を計画、実施して教員の研究分野・成果を地域企業にアピールした結果、受託研究、共同研究、受託事業等、寄附金の合計金額は約 23 億円となり、前年度に比べ、約 12%増加した。

また、平成 27 年度も引き続き科学研究費助成事業応募のためのガイダンスを各高専で実施し、教員及び技術職員を対象に、獲得実績の高い大学・高専等の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行い、申請意識を高めた。さらに、機構本部主催で、科研費獲得経験が豊富な高専教員や、申請書の作成技術を磨く独自手法を用いて成果をあげている長岡技科大学に講師を依頼し、全国高専向け講習会を、テレビ会議システムを利用して実施し、高専教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。その結果、採択件数、採択率、及び採択金額は前年度と同水準で推移し、特に申請件数が増加した。

○ 予算の効率的な執行

高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専

の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。また、外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

○ 給与水準

機構の給与水準は、人件費が国からの財政支出の総額の約8割を占めていることもあり、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。

事務職員・技術職員の給与水準については、機構のラスパイレス指数（国の給与水準を100とした場合の比較指数）は86.1（前年度：85.4）である。これは、地域手当が支給されない、又は支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。

○ 諸手当の適切性

機構の諸手当は、基本的には国家公務員に準拠しているが、次の手当については、機構で独自に設けている。これら独自の手当については、類似する業務を実施している国立大学法人等の支給水準を踏まえ、合理性・妥当性のあるものと認識している。

(ア) 教員特殊業務手当

国立大学等の法人化前は、国家公務員の給与法において規定されていたが、法人化後は該当者がいないことから、上述の給与法から削除された。しかしながら、機構の教員は法人化以降も学生指導業務に従事していることから、引き続き教員の心身の負担に見合った処遇を行う必要があること、法人化後以降、多くの国立大学等も引き続き同手当を措置し、その手当額は改正前の支給額を適用していることなどを踏まえ、引き続き同手当を支給している。

(イ) 専攻科長等手当

法人化前から、教務主事、学生主事及び寮務主事に対しては、「管理職手当」が支給されている。現在、全ての高専で専攻科が設置され、機構の中期目標等に掲げられているとおり、専攻科の拡充により、その役割がますます増大している。

これまで、専攻科長に対しては、その業務負担に応じた手当は支給されていなかったが、専攻科に関する業務を一任され、教務主事、学生主事及び寮務主事と同様に業務負担が大きいこと、また、国立大学法人においても同様に教員の業務負担に応じた手当（管理職手当以外）を支給していることから、平成24年度から専攻科長（各キャンパス1人）に対し「専攻科長手当」を支給している。

(ウ) 衛生管理者手当

法人化後、労働安全衛生法により、各高専（キャンパス）で衛生管理者を選任することが義務付けられた。衛生管理者に選任された教職員の法的責任に対する手当として、国立大学法人でも同様の手当を措置していることから、平成24年度から衛生管理者（各キャンパス1人）に対し「衛生管理者手当」を支給している。

○ 福利厚生費の見直し

機構の福利厚生費は職員の健康維持に係る経費や永年勤続表彰実施に要する経費に支出されてきた。「独立行政法人のレクリエーション経費について」（平成20年8月4日付け総務省行政管理局通知）を受け、福利厚生費をレクリエーションには支出しない方針とし、各高専に対して不適切な執行は行わないよう周知徹底した。平成20年度以降、機構においてレクリエーションへの支出実績はなく、今後も支出を行わない方針を維持する。

○ 法定外福利費の支出

平成20年度事業評価の際、独立行政法人評価委員会より、機構に対して法定外福利費の適切性を明らかにすべきとの意見が出されたため、法定外福利費の内容について点検を行った。その結果、職員の慶弔に際しては、職員個人に対する祝金、見舞金の給付は行われておらず、不適切な支出は認められなかった。また、永年勤続表彰については、在職20年以上及び退職時において在職30年以上である者に対して賞状及び記念品を贈呈しており、表彰の趣旨が、職員として永年にわたり誠実に勤務

し、その成績が優秀でほかの模範となる場合に表彰するものであり、その記念品については 20,000 円を上限とし、商品券、切手等、換金性の高いものについては選定できないこととしているため、国民の理解を得られるものとして、今後も国民の理解を得られる範囲での支出を継続することとした。平成 27 年度の支出についても不適切な支出は認められておらず、今後もこの方針を維持する。

○ 公益法人等に対する会費支出

機構の業務遂行のために、真に必要と認められる最低限の場合に限って、公益法人等に対して会費の支出ができることとしており、その取扱は、機構における公益法人等に対する会費支出に関する規則に定めている。

また、各高専等における会費の支出状況については、定期的に機構 HP において公表している。

なお、毎事業年度、点検・見直しを求められていることから、機構監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において実施しているところである。

○ 適切な財務内容の実現状況

授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。

平成 27 年度においては通常監査 17 校、臨時監査 11 校及び機構本部の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。

また、高専間の相互牽制を図る観点から、平成 20 年度に高専相互会計内部監査制度を導入し、平成 27 年度においても全 51 校で他校の職員による監査を実施し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで機構全体の会計内部監査体制を強化し、業務の適正かつ効率的な推進も図っている。

さらに、平成 24 年 3 月理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」の各高専における取組状況を定期的に確認するとともに、各高専の物品及び不動産に関する管理状況についても確認を行った。

○ 人件費の総額見込（47,850 百万円）の支出状況

「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を受けた取組として、中期目標においては、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度に比べて 5.0%以上（平成 20 年度までには概ね 2.5%以上）削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続した（平成 17 年度比 6.0%以上削減）。この結果、平成 23 年度は人件費の総額見込（47,850 百万円）を達成しており、平成 27 年度においても、人件費 43,950 百万円【決算値】で人件費の総額見込（47,850 百万円）を達成している。

※ 平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除いた数字となっており、人件費の範囲は報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない。

○ 当期総利益の状況

平成 27 年度決算における当期総利益は 33,712,186 円となっている。当期総利益の発生要因は、以下のとおりである。

前払費用等の費用化による損失	△73,337,327 円
自己収入で購入した固定資産による利益	113,161,033 円
ファイナンス・リースによる利益	406,632 円
16 年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	△91,892,619 円
前期損益修正（固定資産の耐用年数の修正に伴う利益等）	△22,193,311 円
自己収入等による利益	12,756,908 円
前中期目標期間繰越積立金取崩額	94,810,870 円

○ 利益剰余金の状況

平成 27 年度決算における利益剰余金は 679,227,505 円となっている。利益剰余金の内訳は、以下のとおりである。

前中期目標期間繰越積立金	95,747,190 円
--------------	--------------

積立金	549,768,129 円
当期未処分利益	33,712,186 円
（うち当期総利益）	33,712,186 円)

利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、中期目標期間の最終年度(平成 30 年度)終了後に国庫納付を予定している。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上によるものは、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余金の取崩しを行うことを予定している。

○ 運営費交付金債務の状況

平成 27 年度運営費交付金債務の状況については、下記のとおりとなっている。

※財務諸表 (16) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細 参照	
当期受入額	62,020,099,000 円
うち、当期振替額	61,657,532,454 円
次年度以降収益化予定額(繰越額)	362,566,546 円

運営費交付金債務の繰越の主な発生理由は、特殊要因経費等の費用進行基準を採用する運営費交付金の未執行によるものであり、翌事業年度以降、費用の発生に応じて運営費交付金収益への振替えを行うことを予定している。

2 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【中期目標】	—
【中期計画】	
Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
2 予算	
別紙 1	
3 収支計画	
別紙 2	
4 資金計画	
別紙 3	
5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費	
	総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
【年度計画】	
2 予算	
別紙 1	
3 収支計画	
別紙 2	
4 資金計画	
別紙 3	
5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	

○ 収入状況

平成 27 年度収入状況 (単位：百万円)

収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	62,020	62,020	—	
施設整備費補助金	3,256	3,241	△15	
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	758	758	—	
自己収入	13,033	13,259	226	(注 1)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,390	3,209	819	(注 2)
計	81,457	82,487	1,030	

【主な増減理由】

- (注 1) 計画段階の予定より学生数が増加し、授業料免除学生が減少したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 2) 予算段階では予定していなかった外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

○ 支出状況

平成 27 年度支出状況 (単位：百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
教育研究経費	61,542	62,632	1,090	(注 1)
一般管理費	13,511	12,675	△836	(注 2)
施設整備費	4,014	3,999	△15	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,390	2,911	521	(注 3)
計	81,457	82,217	760	

【主な増減理由】

- (注1) 予算段階では一般管理費に計上した学務・技術職員の退職手当等を決算段階では、教育
(注2) 研究経費に計上したこと等のため、教育研究経費については予算額に比して決算額が多額に、一般管理費については予算額に比して決算額が少額になっている。
(注3) 予算段階では予定していなかった外部資金等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

○ 収支計画

平成27年度収支計画

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額	備考
費用の部				
經常費用	78,054	80,262	2,208	
業務費	68,761	72,190	3,429	
教育研究経費	17,487	12,880	△4,607	(注1)
受託研究費等	1,608	934	△674	(注2)
役員人件費	85	104	19	
教員人件費	33,757	39,217	5,460	(注3)
職員人件費	15,824	19,054	3,230	(注3)
一般管理費	4,334	3,645	△689	(注4)
財務費用	35	25	△10	
減価償却費	4,924	4,403	△521	(注5)
臨時損失	0	605	605	(注6)
収入の部				
經常収益	78,054	80,326	2,272	
運営費交付金収益	57,917	59,880	1,963	(注7)
授業料収益	10,191	11,178	987	(注8)
入学金収益	942	962	20	
検定料収益	334	312	△22	
受託研究等収益	1,608	1,243	△365	(注9)
補助金等収益	0	610	610	(注10)
寄附金収益	735	1,120	385	(注11)
施設費収益	758	458	△300	(注12)
財務収益	0	9	9	
雑益	646	805	159	(注13)
資産見返運営費交付金等戻入	3,110	2,295	△815	(注14)
資産見返補助金等戻入	1,585	1,202	△383	(注15)
資産見返寄附金戻入	201	219	18	
資産見返物品受贈額戻入	27	13	△14	
特許権仮勘定見返運営費交付金戻入	0	20	20	
臨時利益	0	480	480	(注16)
純利益	0	△61	△61	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	95	95	
総利益	0	34	34	

【主な増減理由】

- (注1) 人事院勧告に準拠した給与改定を行ったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
(注2) 計画段階では補助金を財源とした支出が含まれていたため、計画額に比して実績額が少額となっている。
(注3) 人事院勧告に準拠した給与改定を行ったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
(注4) 人事院勧告に準拠した給与改定を行ったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
(注5) 計画段階に比して耐用年数を経過した固定資産が多かったため、計画額に比して実績額

- が少額となっている。
- (注 6) 資産の除却に伴い固定資産除却損を計上したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 7) 計画段階で予定していたよりも固定資産の取得が少なかったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 8) 計画段階で予定していたよりも固定資産の取得が少なかったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 9) 計画段階では受託研究収入に補助金収益が含まれているため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 10) 計画段階の予定より補助金収益の増加があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 11) 計画段階より寄附金を財源とした支出が増加したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 12) 計画段階より施設費を財源とした固定資産の取得が増加したため計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 13) 計画段階では予定していなかった間接経費収入等があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 14) 計画段階に比べ運営費交付金等による固定資産の取得が少なかったため、計画時に比して実績額が少額となっている。
- (注 15) 補助金を財源とする固定資産において、計画段階に比して耐用年数を経過した固定資産が多かったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 16) 固定資産除却損の計上により見合いの収益を臨時利益に計上したため、計画額に比して実績額が多額となっている。

○ 資金計画

平成 27 年度資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額	備考
資金支出				
業務活動による支出	71,966	74,449	2,483	(注 1)
投資活動による支出	8,322	32,221	23,899	(注 2)
財務活動による支出	530	567	37	
翌年度への繰越金	4,326	9,517	5,191	
資金収入				
業務活動による収入	77,443	78,448	1,005	
運営費交付金による収入	62,020	62,020	0	
授業料及び入学検定料による収入	12,389	12,705	316	(注 3)
受託研究等収入	1,608	1,288	△320	(注 4)
補助金等収入	0	680	680	(注 5)
寄附金収入	780	873	93	
その他の収入	646	881	235	(注 6)
投資活動による収入	4,014	29,589	25,575	
施設費による収入	4,014	3,990	△24	
その他の収入	0	25,599	25,599	(注 7)
前年度よりの繰越金	3,687	8,717	5,030	

【主な増減理由】

- (注 1) 人事院勧告に準拠した給与改定を行ったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 2) 前年度の施設整備費補助金事業において年度末に納品ならびに完成したこと等により計画段階では予定していなかった支払が多数あったこと及び計画段階では予定していなかった定期預金への預け入れの支出があったため、計画段階に比して実績額が多額となっている。

- (注 3) 計画段階の予定より学生数が増加し、授業料免除学生が減少したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 4) 計画段階では補助金収入を含んでいたため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 5) 計画段階の予定より補助金収益の増加があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 6) 計画段階では予定していなかった間接経費収入等があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 7) 計画段階では予定していなかった定期預金への預け入れがあったため計画段階に比して実績額が多額となっている。

IV 短期借入金の限度額

【中期目標】

—

【中期計画】

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

155 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

【年度計画】

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

155 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

○ 短期借入金の状況

平成 27 年度において短期借入が必要となる事態は発生しなかった。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

【中期目標】

—

【中期計画】

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

以下の土地を、国庫に現物納付、又は譲渡する。

- ・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 3 2 7 番 3 7、2 3 6） 4,492.10 m²
- ・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 6 0） 5,889.43 m²
- ・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 3 0） 1,510.87 m²、桜町団地（福島県いわき市桜町 4-1） 480.69 m²
- ・ 長岡工業高等専門学校若草 1 丁目団地（新潟県長岡市 若草町 1 丁目 5-1 2） 276.36 m²
- ・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 8 5 番 3 9） 596.33 m²
- ・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 1 3 7） 3,274.06 m²
- ・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 1 4-2 7） 288.19 m²
- ・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 3 5 5） 5,606.00 m²
- ・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 7 6 8 番） 247.75 m²、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 2 7 0 番） 2,400.54 m²、正山 1 0 団地（福岡県大牟田市正山町 1 0 番） 292.76 m²、正山 7 1 団地（福岡県大牟田市正山町 7 1 番 2） 284.39 m²
- ・ 佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越 1 丁目 1945 番地 17, 18, 19, 20, 21, 57） 2,081.75 m²
- ・ 都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町 3 4 号 7 番） 439.36 m²

【年度計画】

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。

- ・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 3 2 7 番 3 7、2 3 6） 4,492.10 m²
- ・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 6 0） 5,889.43 m²
- ・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 3 0） 1,510.87 m²
- ・ 福島工業高等専門学校桜町団地（福島県いわき市桜町 4-1） 480.69 m²
- ・ 長岡工業高等専門学校若草 1 丁目団地（新潟県長岡市 若草町 1 丁目 5-1 2） 276.36 m²
- ・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 8 5 番 3 9） 596.33 m²
- ・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 1 3 7） 3,274.06 m²
- ・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 1 4-2 7） 288.19 m²
- ・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 3 5 5） 5,606.00 m²
- ・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 7 6 8 番） 247.75 m²
- ・ 有明工業高等専門学校宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 2 7 0 番） 2,400.54 m²

- ・有明工業高等専門学校正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76㎡
- ・有明工業高等専門学校正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39㎡
- ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17,18,19,20,21,57）2,081.75㎡
- ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36㎡

○ 土地の譲渡状況

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にて指摘を受けた団地のうち、長野高専黒姫団地については、一般競争の公告を行ったが購入意思を示す者が現れなかったため、引き続き売却に向けた新たな方策についても検討しつつ、一般競争の公告を行っているところである。

また、上記長野高専を除く、会計検査院から有効活用がなされていないとされた土地については、文部科学省にて国庫納付方法を協議中であり、方針が決定次第、速やかに手続を行うこととしている。

VI 剰余金の使途

【中期目標】

—

【中期計画】

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実施、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

【年度計画】

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実施、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

○ 剰余金の発生・使用状況

平成27年度においては、充てるべき剰余金はない。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

【中期目標】

—

【中期計画】

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。

【年度計画】

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。

当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。

○ 施設・設備の整備状況

施設の計画的・効率的な活用等を目的として、施設の維持管理の内容とコスト、エネルギーの使用量とコスト、施設の利用状況、インフラ設備の保有状況等を定期的に調査しており、各高専のデータを取りまとめた「施設データ集2015」や、各高専施設の整備状況等の実態を取りまとめた「整備計画鳥瞰図」を作成し、各高専に配布した。

「施設データ集2015」は、限られた予算の中で、今後、経営的な視点による戦略的な施設整備及び施設マネジメントを行っていくために、その第一歩として、現状把握を目的に作成したものであり、各高専では、これらの資料等に基づき長寿命化や省エネルギー化に配慮した施設整備計画の見直しを行った。

さらに、この整備計画に基づき各高専から要求のあった営繕事業について、機構本部では、計画・

コスト面の検討状況や外部有識者からの意見等を踏まえ、必要性・緊急性の高い営繕事業に重点的に予算を配分した。

また、施設整備費補助金事業等により安全安心な教育研究施設の確保、教育研究環境や生活環境の改善充実を図る整備を行った。

なお、これらの整備に当たっては、ユニバーサルデザインの導入や環境への配慮等を行った。

さらに、「施設データ集 2015」により把握した現状に基づき、老朽化が著しい高専施設等に関して、今後の整備のあり方について、平成 28 年度に一定の結論を得るべく、外部有識者を含む調査協力者会議等において、検討を行った。

省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組については、一層の推進を図るため、「エネルギー管理標準」等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めるとともに、環境省の「環境報告ガイドライン 2012」に準拠して「環境報告書 2015」（平成 27 年 9 月）を作成し公表した。

○ 施設の耐震化状況

施設の構造体の耐震化については、早期完了を目指して優先的に実施した結果、前年度より 0.3 ポイント向上し、機構全体の耐震化率（小規模建物を除く）100.0%（平成 28 年 5 月 1 日現在）（速報値）を達成した。

また、学生等の安全確保の観点から、屋内運動場の特定天井等の落下防止対策といった施設の非構造部材の耐震化について、重点的に予算を配分し、122 棟の耐震化を完了した。

2 人事に関する計画

(1) 方針

【中期目標】

—

【中期計画】

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。

【年度計画】

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。

○ 教職員の人事交流状況

全ての高専で、事務系職員を中心に国立大学法人等との間で積極的に人事交流（平成 27 年度交流人数は、他機関（国立大学法人等）：440 人、他機関への交流：54 人、機構内の交流：49 人）を行った。特筆的な取組としては、北海道教育委員会からキャリア教育に精通した人材を函館高専及び苫小牧高専においてキャリア教育の担当教員として迎えていることである。

また、教員については、従来、高専間等で人事交流がほとんど行われていなかったが、教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用された高専以外の高専で一定期間勤務した後に、元の高専に戻ることができる「高専間教員交流制度」を定め、平成 18 年度より高専間での教員交流を実施している。

さらに、平成 19 年度からは両技科大との間においても、「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成 20 年 4 月から高専間のみならず両技科大との交流も開始した。平成 27 年度は、25 人の教員を他の高専及び両技科大に派遣するとともに、技科大から 1 人の教員を受入れ、積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を推進した。

○ 各種研修の実施状況

職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、機構本部及び各高専において、次のような研修会を実施した。（延べ 392 回実施、8,799 人参加）

【機構本部及び各高専が主催した研修会実施回数（分野別）（平成 27 年度）】

実施回数計 392回 参加者 8,799人（教員 6,350、職員 2,449）

（研修分野別内訳）

1. 職位別	:	26回	692人	（教員 402、職員 290）
2. コンプライアンス	:	5回	364人	（教員 229、職員 135）
3. リスク管理	:	2回	23人	（教員 17、職員 6）
4. 学校運営・学校経営	:	23回	591人	（教員 539、職員 52）
5. 学生支援・留学生支援	:	24回	313人	（教員 289、職員 24）
6. 健康保健・メンタルヘルス	:	32回	986人	（教員 629、職員 357）
7. ハラスメント防止	:	21回	656人	（教員 490、職員 166）
8. 研究倫理	:	5回	207人	（教員 207、職員 0）
9. 産学連携・知的財産	:	31回	188人	（教員 150、職員 38）
10. 教授法・教育方法	:	98回	2527人	（教員 2505、職員 22）
11. 専門技術・専門技能	:	38回	506人	（教員 67、職員 439）
12. 著作権・図書管理	:	3回	55人	（教員 48、職員 7）
13. 人事業務	:	2回	55人	（教員 0、職員 55）
14. 会計業務	:	10回	292人	（教員 0、職員 292）
15. 施設業務	:	3回	108人	（教員 0、職員 108）
16. 情報セキュリティ	:	16回	397人	（教員 296、職員 101）
17. その他	:	51回	837人	（教員 480、職員 357）

2 人事に関する計画

（2）人員に関する計画

【中期目標】

—

【中期計画】

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

（2）人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。

【年度計画】

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

（2）人員に関する計画

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。

○ 常勤職員の状況

業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成 16 年度の法人化以降、従来高専毎に実施していた各種業務について機構本部に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減などを実施し、人件費の削減に努めており、平成 27 年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成 17 年度比△5%以上という削減目標を達成した。

さらに、高度化再編四高専について定員削減計画（平成 27 年度～平成 31 年度）を新たに決定し、平成 27 年度分として 4 人の人員削減をするとともに、全国的な課題等に対応するための定員移管を年次計画で進めることとした。四高専以外の高専においても、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて平成 28 年度から一年間不補充とすることを決定し、その準備を進めた。